

「淀川水系河川整備計画基礎原案に係る具体的な整備内容シート」 に関する委員意見（2003/10/8 17:30現在）

- ・猪名川部会関連分
- ・流域全体関連分

<本資料について>

注1：本資料は、基礎原案に係る具体的な整備内容シートのうち、猪名川および流域全体に関連すると考えられるシートへの委員からの意見を庶務がまとめたものです。

注2：「検討/実施」の欄は整備内容シートのスケジュール欄の内容を庶務が転記したものです。

猪名川部会関連分

本資料は、「淀川水系 河川整備計画基礎原案に係る具体的な整備内容シート」より猪名川部会に関連すると考えられるシートに関する委員からの意見を庶務がまとめたものです。

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
(計画-1)	計画-1	5.1.2	河川レンジャー	淀川水系	検討試行	委員会の「中間とりまとめ」ならびに「提言」の主旨をよく反映している。河川レンジャー（仮称）の具体的な内容については、すでに淀川河川事務所が着手した宇治川周辺地域における検討懇談会の議論を通じてモデルを創り、試行しつつ理想的なあり方をめざすことが現実的。制度の名称は「河川レンジャー」とし、具体的な名称は「川守りびと」など流域や地域で特色あるものを可とする。水系全体の組織を創り、情報交換、スキルアップ、河川管理者との交流を図る必要がある。	川上 聡
						実施可（ただし、当面一カ年試行し、成果をみて編成し直す）	倉田 亨
						可 検討試行を推進し、補正（フィードバック）を忘れないこと。	米山 俊直
						流域管理士も必要。	和田 英太郎
						試験的にでも提言に基づき活動を開始しようとする姿勢は評価できるが、今のままでは、[提言]で提起したような、[一定の資格要件を満たした住民あるいは住民団体]を任用するという法的根拠をもった方向に展開するのかどうか未知であり、その構想もみえない。単に[名称]だけを採用し、その内実を充実できない構想ではなく、具体的に、たとえ数名であっても、試験的に、河川レンジャーとして活躍できる若い人材の確保に踏み出すことを期待したい。	嘉田 由紀子
						「河川レンジャー」[全水系]: 検討・試行で可。但し「位置図」において、直轄区間だけをことさらに強調する必要はなく、区分をしないようにすること。なお他の項目での「位置図」（例えば次の「環境-1」と）と、取り扱いが一致していないところがあるので、注意して統一のこと。	川那部 浩哉
						別紙参照	小竹 武
						当然、可です。猪名川での試行も検討してください。	細川 ゆう子
						別紙参照	本多 孝
						猪名川流域における活動拠点についても言及しておくべきである。	松本 馨
						条件付可。平行して、良好な河川の整備・管理という目標を達成する上での河川レンジャーの実績や能力、潜在可能性を評価する手続きの検討が条件。さもなくば河川レンジャーになりたいという人々や団体間での軋轢が生じるおそれがある。「住民参加」そのものを自己目的化せず、あくまで良好な河川管理を目標に。	村上 悟
						今後検討会で検討されることですが、じっさいに動く人と場所の確保をどうしていくか。すでに「人」がいるところで（三栖以外で）別の試行があってもよいのでは。	山本 範子
						「実施でなく、自然を理解した人材育成を検討すべき」 今の高等教育機関では、自然理解の基礎である動植物の野外実習を含めた分類学の教育がほとんどなされておらず、河川レンジャーの資格を有するような人材が全国的に欠如している。つまり、野外にでて動植物や自然の調査ができ、そのうえで自然を解説したり、指導できるような人材はほとんどいないということである。例えば、滋賀自然環境研究会が行政、コンサルタント、教員を対象に、滋賀県と共催で実施している「生物環境アドバイザー研修」などを参考にすべきである。	小林 圭介
						任命権者は誰か？また指導ないし注意に対する権限はあるのか？資格、職務内容と職務実施方法など詳細に内容を詰める必要がある。	宗宮 功

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
(追加)	環境-14	5.2	横断方向の河川形状の修復の検討(下河原地区)	猪名川	検討／試行／委員会	賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないか←意見)	倉田 亨
						「賛成」 住民参加のモデルとしても推進することが望ましい。	畚野 剛
						検討に加えてくださってよかったと思います。十分検討の上、実施してください。	細川 ゆう子
						住民参画のワークショップと環境委員会(仮称)による市民参加によるワンド整備は今後他の地区での参考になると思われます。長期にわたって予算計上され、市民の関心が持続するよう、ワークショップも人が入れ替わりつつ続く方式など考えられると思います。	山本 範子
						可	米山 俊直
						追加;堤外地のもならず、河川区域外への横断方向の連続性の確保が可能な施策についても検討願いたい。	田中 哲夫
						課題として野草園の近くにあるニセアカシア林対策が必要(外来種対策) エノキなど外来種を残してニセアカシアを伐採する。	服部 保
						1. 横断形状の修復について、住民参加のワークショップによる取り組みだけでなく、その後修復した環境や設置されたワンドなどでの環境教育や自然体験のプログラム作成、実施リーダーの養成、河川レンジャーのかかわりや連携できることはないか、環境教育や自然とのふれあい行事の企画、実施の継続性を維持する仕組みの検討もおこなうこと。 2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマドロを開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。	本多 孝
						⑤⑥に加えて、猪名川 神田地区 猪名川では僅かしかない既存のワンドについて、環境改善のための整備を検討する。	松本 馨
(環境-14)	環境-15	5.2.1	横断方向の河川形状の修復の検討(下加茂)	猪名川	検討／試行／委員会	「横断方向の河川形状の修復の(?)検討(下加茂地区)」[猪名川]:検討で可。	川那部 浩哉
						賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないか←意見)	倉田 亨
						「賛成」 環境-16とセットで推進することに期待。	畚野 剛
						十分検討の上、実施してください。	細川 ゆう子
						下川原→下河原に訂正	松本 馨
						可	米山 俊直
						追加;堤外地のもならず、河川区域外への横断方向の連続性の確保が可能な施策についても検討願いたい。	田中 哲夫

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						<p>1. 横断(縦断)形状の修復について、その後修復した環境などでの環境教育や自然体験のプログラム作成、実施リーダーの養成、河川レンジャーのかかわりや連携できることはないか、環境教育や自然とのふれあい行事の企画、実施の継続性を維持する仕組みの検討もおこなうこと。</p> <p>2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。</p> <p>3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマド口を開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。</p>	本多 孝
(環境-23)	環境-23	5.2.1	縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)	猪名川	検討／委員会	「縦断方向の河川形状の修復の(?)検討(魚類の遡上・降下)[猪名川 記載各地先]」:検討で可。	川那部 浩哉
						実施可	倉田 亨
						「賛成」ただし魚道は簡便かつ自然に近い設計に勤めるよう留意されたい。	畚野 剛
						可です。委員会設置の上、検討とされたことを評価します。	細川 ゆう子
						可	米山 俊直
						追加:1落差工の落差を小さくするとともに、魚が助走することができ容易に溯れるよう落差工間の深みに配慮いただきたい。全面魚道も検討していただきたい。6囲堰を同時に実施できない場合、優先順位の検討も必要。普通、下流側の囲堰から取り組むべきと考える。	田中 哲夫
						コメント(以下環境-25まで共通):小規模な改築により遡上環境の改良が可能かどうか、十分な検討が必要と思われる。たとえば、魚道施設を改良できても、農業用水の取水のしかたを改めないと魚道に適正な(多すぎず少なすぎない)流量を流すことが不可能な場合はないか。個々の事例ごとに検討が必要であらう。	原田 泰志
						<p>1. 横断(縦断)形状の修復について、その後修復した環境などでの環境教育や自然体験のプログラム作成、実施リーダーの養成、河川レンジャーのかかわりや連携できることはないか、環境教育や自然とのふれあい行事の企画、実施の継続性を維持する仕組みの検討もおこなうこと。</p> <p>2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。</p> <p>3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマド口を開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。</p>	本多 孝
						この部分の詳細資料を見ても、どのような工事をするのかわからない。また、どのような魚類などを視野に入れているのか明確にすべきである。	松本 馨
(環境-24)	環境-25	5.2.1	縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)	猪名川	検討／委員会	「縦断方向の河川形状の修復の(?)検討(魚類の遡上・降下)[猪名川 岩屋・木部]」:検討で可。	川那部 浩哉

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						実施可	倉田 亨
						可	米山 俊直
						追加：1落差工の落差を小さくするとともに、魚が助走することができ容易に溯れるよう落差工間の深みに配慮いただきたい。全面魚道も検討していただきたい。支川との合流点は縦方向の連続性の確保にとって特に重要な地点と考える。	田中 哲夫
						コメント(以下環境-25まで共通)：小規模な改築により遡上環境の改良が可能かどうか、十分な検討が必要と思われる。たとえば、魚道施設を改良できても、農業用水の取水のしかたを改めないと魚道に適正な(多すぎず少なすぎない)流量を流すことが不可能な場合はないか。個々の事例ごとに検討が必要であろう。	原田 泰志
						該当支流に魚が住めるようにする水質対策も「追加検討」されるよう望みます。	畚野 剛
						可です。委員会設置の上、検討とされたことを評価します。十分に検討できる方がいいと思います。	細川 ゆう子
						1. 横断(縦断)形状の修復について、その後修復した環境などでの環境教育や自然体験のプログラム作成、実施リーダーの養成、河川レンジャーのかかわりや連携できることはないか、環境教育や自然とのふれあい行事の企画、実施の継続性を維持する仕組みの検討もおこなうこと。 2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマドロを開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。	本多 孝
(環境-25)	環境-26	5.2.1	魚類等の遡上・降下が可能なる方策を検討	既設ダム	検討／委員会	実施可。限定された魚類を調査対象とするのではなく、すべての遡上、降下生物を調査の対象とすべき。水量調節を考慮した管理方法を検討すべき。	川端 善一郎
						実施可(むずかしく、専門家帯同による研究必要←意見)	倉田 亨
						可	米山 俊直
						(否)魚は他の全ての水中生物と共生しているから、水中生物、全ての道にしなくてはならない。仮に図の様な計画が実現してもダム湖にたどりついた川の魚達にとってダム湖の水環境は余りのも悪く、可哀想。	田中 真澄
						青野ダム事例が紹介されているが、このダム本体は別にして、下流などの中小堰の改修がされていないため、ほとんど効果がないという指摘がある。	谷田 一三
						既設ダムへの魚道の設置はすべての面でリスクが大きく、非現実的と判断せざるを得ない。従って、代替案の検討こそが、より有効な改善策を生み出せるものと思われる。代替案については明確ではないが、ダム湖への高度な水質浄化システムの導入(今後の開発に期待)とダム湖への流入河川の連続性を回復させ、ダム湖から上流の河川環境の保全・再生を図るべき。	渡辺 賢二

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						「縦断方向の河川形状の修復の(?)検討(魚類の遡上・降下)[既設ダム]:検討で可。但し、直轄でない河川、さらには2級以下の河川にあるすべてのダム・堰等についても、その整備は全体として検討しなければならないこと、「提言」等からも明らかであり、実施はともかく検討事項として、このようなものが「整備計画に係る具体的な整備内容シート」に全く記載されていないのは、不自然である。	川那部 浩哉
						「追加?」ダムの外来魚対策もセットで検討することが望ましい。	畚野 剛
						コメント:検討要素にコストも含めたうえで、可否を含めた検討を十分に行うべき(魚道だけでなく他の方策についても)。検討の材料とするため、例としてあげている青野ダム魚道の事業効果の評価を国土交通省で厳密に行うことを考えてもよいのではないか。	原田 泰志
(環境-29)	環境-32	5.2.3	ダム・堰運用による水位変動、攪乱の増大の検討	既設ダム	検討／試行	実施可。	川端 善一郎
						実施可(むずかしいため、専門家の帯同による研究必要←意見)	倉田 亨
						可	仁連 孝昭
						「賛成」ただし試行の効果のモニタリングが不可欠。	畚野 剛
						可です。来年度から、他のダムとなっているのは、一斉になのか、順次なのかがわかりません。決まっているなら、明記してほしい。	細川 ゆう子
						可	米山 俊直
						検討内容を各ダム間で統一する項目も必要	和田 英太郎
						(否)高山ダム湖内のアオコなど富栄養化で悪化した水を放流しても藻類リフレッシュやシルトの清掃はできないと思われ、まず湖内の水質浄化をしなければ解決にならない。現況の水質では攪乱を繰り返すほど、低水位になれば状況は悪くなる。	田中 真澄
						「ダム・堰運用による水位変動・攪乱の増大の検討[ダム所在地先]:検討で可。但し、直轄でない河川、さらには2級以下の河川にあるすべてのダム・堰等についても、その整備は全体として検討しなければならないこと、「提言」等からも明らかであり、実施はともかく検討事項として、このようなものが「整備計画に係る具体的な整備内容シート」に全く記載されていないのは、不自然である。	川那部 浩哉
						高山ダムなどの攪乱放流は、大事な試みであるが、日本のダムでは人工放流に使える容量が少ないので、単独では流量が不足する。中規模以上の洪水に上乗せ放流をする、技術の開発を考えて欲しい。淀川大堰の操作にも共通する課題かもしれない。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						追加：重要度で優先順位をつけられたことは良いと思う。モニタリング項目には、魚類(例：漁業的にはアユの摂餌量、成長、移動等)も含めるべきであろう。	原田 泰志
						1. モニタリングへの住民参加の検討。 2. 河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。(モニタリング、住民参加などで。)	本多 孝
(環境-31)	環境-33	5.2.3	確保可能な水量を把握するために必要な諸調査を実施	猪名川	検討／委員会	「確保可能な水量を把握するために必要な緒調査を実施[猪名川]」:実施で可。	川那部 浩哉
						実施可(むずかしいため、専門家の帯同による研究必要←意見)	倉田 亨
						可	仁連 孝昭
						可です。委員会設置の上、検討とされたことを評価します。	細川 ゆう子
						可	米山 俊直
						1. モニタリングへの住民参加の検討。 2. 河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。(モニタリング、住民参加などで。) 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマド口を開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。	本多 孝
						修正：利倉の環境基準地点は、何故上流に移動させるのか？汚染源の根元で断つのが水質浄化の原則であるから、現在の測点は残すべきではないか。また、整備計画基礎原案にも記述されているとおり、環境基準達成は、最低限の目標であって、「泳げる」「魚が食べれる」という基準を目指して、流域全体を視野に入れた取り組みを望む。	田中 哲夫
						「賛成」ただし利倉の水質改善のため猪名川総合開発計画当初で計画されていた「河川浄化施設の再評価」を「追加」されたい。河川浄化施設を活用すれば上流側での利水容量の増大にも寄与できるのではないだろうか？	畚野 剛
(環境-36)	環境-40	5.2.4	選択取水設備の継続活用及び各種の検討	既設ダム	検討／実施／委員会	実施可	倉田 亨
						可	米山 俊直
						これまでの検討結果を整理する	和田 英太郎
						「疑義あり」:この設備だけでは解決できない。(一庫ダムの)水質改善には上流からの生活廃水流入対策を手遅れにならないうちに検討・実施の必要がある。こんごダム建設は困難になると予想され、一庫ダムは川西市民の水ガメとして大切にしていきたい。一庫ダムから余野川ダムへ利水の振り替えは安易な考えではないでしょうか？	畚野 剛
						「選択取水設備の継続活用及び各種の検討」:検討で可。但し、既設の選択取水設備を単に活用するだけでなく、その問題点を決りだすような検討事項とすべきである。	川那部 浩哉

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						実施可。深層水の放流に際しては水温のみではなく、DOの下流生態系に与える影響にも留意する。	川端 善一郎
						文言追加。(可)ダム湖内の水質改善策は可ですが、「ダム湖に流入する河川の水質が影響大であり、上流域の水質環境の保全育成の検討」、ダム湖内での水質悪化を軽減。	田中 真澄
						ダムにおける水質改善装置については、設置運転コストに見合うだけの効果があるかの検証が必要である。	谷田 一三
						追加:運用を下流にとって最適な形に弾力化することも検討してはどうか。たとえば、流入水温と同じ温度での放流を基本に現在操作が行われている場合に、冷水病の発症予防のためにより表層の水を放流する可能性も検討してはどうか。将来的には冷水病アユ放流の禁止等による川からの冷水病の根絶が望ましいが、短期的には、上記のような運用の弾力化による対応可能性の検討もありうると考える。	原田 泰志
						維持管理には地球環境に配慮した手法を優先的に取り入れる。 例:電力を使わない、など。大型施設を作り維持管理に費用がかかるといった方策を避ける。	山本 範子
(環境-37)	環境-41	5.2.4	曝気設備の継続活用及び各種の検討	既設ダム	検討／委員会／実施	実施可	倉田 亨
						可	米山 俊直
						「疑義あり」:この設備だけでは解決できない。(一庫ダム)の水質改善には上流からの生活廃水流入対策を手遅れにならないうちに検討・実施の必要がある。こんごダム建設は困難になると予想され、一庫ダムは川西市民の水ガメとして大切にしていきたい。一庫ダムから余野川ダムへ利水の振り替えは安易な考えではないでしょうか?	畚野 剛
						「曝気設備の継続活用及び各種の検討」:検討で可。但し、既設の曝気設備を単に活用するだけでなく、その問題点を抉り出すような検討事項とすべきである。	川那部 浩哉
						実施可。水質改善がみられた面積、範囲を明らかにすべき。水塊の流動範囲とDOの改善範囲が一致するかどうかを検討すべき。	川端 善一郎
						文言追加。(可)ダム湖内の水質改善策は可ですが、「ダム湖に流入する河川の水質が影響大であり、上流域の水質環境の保全育成の検討」、ダム湖内での水質悪化を軽減。	田中 真澄
						ダムにおける水質改善装置については、設置運転コストに見合うだけの効果があるかの検証が必要である。	谷田 一三
						維持管理には地球環境に配慮した手法を優先的に取り入れる。 例:電力を使わない、など。大型施設を作り維持管理に費用がかかるといった方策を避ける。	山本 範子
						何をもって効果の指標とするのか検討が必要	和田 英太郎
						深層曝気はかえって赤潮を促進させるとの疑問もあるため、技術的にもさらなる検討が必要。	渡辺 賢二

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
(環境-38)	環境-42	5.2.4	底質調査の継続実施と改善対策等の検討	既設ダム	調査検討／調査実施	実施可	倉田 亨
						可	米山 俊直
						「底質調査の継続実施と改善対策等の検討」:検討可。但し、直轄でない河川、さらには2級以下の河川にあるすべてのダム・堰等についても、その整備は全体として検討しなければならないこと、「提言」等からも明らかであり、実施はともかく検討事項として、このようなものが「整備計画に係る具体的な整備内容シート」に全く記載されていないのは、不自然である。	川那部 浩哉
						実施可。実施調査項目によって汚濁メカニズムが解明できるのかどうか検討すべき。	川端 善一郎
						添付されている写真は底泥調査のものではない。バンドーン採水器を持っている。また、布目、室生、青連寺、高山など相互に関連するダムにあっては、底泥形成や藻類繁茂など有機的に連携しているため、相互の実態を把握し、制御管理につなげるべきである。	宗宮 功
						文言追加。(可)ダム湖内の水質改善策は可ですが、「ダム湖に流入する河川の水質が影響大であり、上流域の水質環境の保全育成の検討」、ダム湖内での水質悪化を軽減。	田中 真澄
						「賛成」とくに一庫ダムにおいては上流直近に広域ごみ処理施設の計画があり、状況によっては測定項目にダイオキシン等の追加の必要性も留意されたい。	畚野 剛
						底質調査は年1～2回ということですが、大気中の調査も定点で月1回なされている。あまり変化がないから年1～2回でよいのでしょうか。利水、飲料水としても使われ、生物にも影響があると思われる。今後調査ひん度を上げる方向で検討を望みます。長期的には住民の関心が高まることだと思います。	山本 範子
(環境-41)	環境-45	5.2.5	土砂移動の障害を軽減するための方策を検討	既設ダム	検討／試行	可	米山 俊直
						可。但し概算、必要年数等々のプランを明確化。	和田 英太郎
						重要(これまで、なおざりになっていた)なので必ず実施を！！可	倉田 亨
						「疑義あり」:直感的には森林の土砂流出防止と下流への土砂供給とは相反するように感じるのですが?	畚野 剛
						実施可。下流に運んだ土砂の流し方を検討する。特に生物の生息環境を破壊しないダム下流の流量と土砂の流し方の検討が必要。	川端 善一郎
						排砂が下流の河床変動に与える影響を予測して排砂計画に反映させる。	水山 高久

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施/検討	意見	委員名
						「土砂移動の障害を軽減するための方策を検討」:検討で可。但し、直轄でない河川、さらには2級以下の河川にあるすべてのダム・堰等についても、その整備は全体として検討しなければならないこと、「提言」等からも明らかであり、実施はともかく検討事項として、このようなものが「整備計画に係る具体的な整備内容シート」に全く記載されていないのは、不自然である。	川那部 浩哉
(環境-51)	環境-55	5.2.6	生息・生育環境の保全と再生の検討(高田地区)	藻川	検討/委員会	「生息・成育環境の保全と再生の検討(高田地区)」:検討で可。	川那部 浩哉
						検討することに賛成。	畚野 剛
						可です。委員会設置の上、検討期間を延長とされたことを評価します。外来種についても言及されていることもいいと思います。	細川 ゆう子
						可	米山 俊直
						調査項目・時期など事前準備の検討を十分踏まえて欲しい。委員会設置は早いほうがよいかも・・・	倉田 亨
						1. 住民参加のワークショップ形式での取り組みの検討。 2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマド口を開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。 4. 河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。(モニタリング、住民参加などで。)	本多 孝
						検討範囲数百mから1000mとのことですが、各地で点的でもよいから住民を交じえた再生の検討をはじめていただきたい。	山本 範子
						環境委員会の設置が記されているが、新設される琵琶湖・淀川水質管理協議会との関連が記されていない。全く独立した委員会か?	宗宮 功
(環境-52)	環境-56	5.2.6	生息・生育環境の保全と再生の検討(東園田地区)	藻川	検討/委員会	「生息・成育環境の保全と再生の検討(東園田地区)」:検討で可。	川那部 浩哉
						検討することに賛成。	畚野 剛
						可です。委員会設置の上、検討期間を延長とされたことを評価します。外来種についても言及されていることもいいと思います。	細川 ゆう子
						可	米山 俊直
						調査項目・時期など事前準備の検討を十分踏まえて欲しい。委員会設置は早いほうがよいかも・・・	倉田 亨

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						<p>1. 住民参加のワークショップ形式での取り組みの検討。 2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマドロを開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。 4. 河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。(モニタリング、住民参加などで。)</p>	本多 孝
						検討範囲数百mから1001mとのことですが、各地で点的でもよいから住民を交じえた再生の検討をはじめていただきたい。	山本 範子
(環境-53)	環境-57	5.2.6	生息・生育環境の保全と再生の検討(北河原地区)	猪名川	検討／委員会	検討することに賛成。	畚野 剛
						可です。委員会設置の上、検討期間を延長とされたことを評価します。外来種についても言及されていることもいいと思います。	細川 ゆう子
						<p>1. 住民参加のワークショップ形式での取り組みの検討。 2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマドロを開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。 4. 河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。(モニタリング、住民参加などで。)</p>	本多 孝
						可	米山 俊直
						「生息・成育環境の保全と再生の検討(北河原地区)」:検討可。 A「生息・成育環境の保全と再生の検討(他の多くの地区)」:「生息・成育環境の保全と再生の検討」が、淀川本川とそれに近いところだけで行われ、それ以外のところでなされないのは不可解である。各河川事務所管内において、重要な地域を早急に選定し、それを公式に検討事項として1年程度のうちに「具体的な整備内容シート」に追加記載することを、強く要望する。	川那部 浩哉
						調査項目・時期など事前準備の検討を十分踏まえて欲しい。委員会設置は早いほうがよいかも・・・	倉田 亨
						追加;相互砂州の復元には、ダムの放水調整による中規模の攪乱のみで可能なのか?人為的な攪乱を同時に伴わせることも検討していただきたい。	田中 哲夫
						環境14と同じくニセアカシア林対策が必要。 エノキなど外来種を残してニセアカシアを伐採する。	服部 保
						(説明シートの番号を訂正。)この場所以外に、神田地区も検討に加えて欲しい。	松本 馨
						検討範囲数百mから1002mとのことですが、各地で点的でもよいから住民を交じえた再生の検討をはじめていただきたい。	山本 範子

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
(環境-54)	環境-58	5.2.6	支川や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関と連携	-	検討／委員会	一般論として、おおいに推進してほしい事業である。住民意見の聴取あるいは住民の参画を求める時には、農業者や男性だけでなく、子どもや女性たちなどにもかかわってもらい、そのような事業をすすめていることに理解と興味をもってもらうことが重要である。琵琶湖辺での試験的な活動においては、子どもたちはこのような事業には前向きな興味を示し、「子どもがうごく」と大人もうごく」ということを実証済みである。	嘉田 由紀子
						「自然や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関と連携」：連携の実施と内容の検討で可。主体的・主導的・積極的に進められたい。	川那部 浩哉
						賛成	倉田 亨
						賛成。早急に取り組むべき課題であると思います。	田村 悦一
						可です。ただ、もっと継続的に流域全体に広げていってほしい取り組みなので、できるところだけ実施するだけに終わらないでほしい。	細川 ゆう子
						1. 住民参加のワークショップ形式での取り組みの検討。 2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマドロを開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。 4. 河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。(モニタリング、住民参加などで。)	本多 孝
						水路も含めた構造改善について評価できる。	松本 馨
						可 重要	米山 俊直
						農業用水路と河川の連続性確保については、農水省、府県の農水部門との調整・連携・実践に特に力を入れて進めてほしい。	川上 聡
						「賛成」メダカの住める川の復活のために用・排水路とのつながりを十分「留意」して検討いただきたい。	畚野 剛
(環境-58)	環境-62	5.2.7	ダム湖法面の裸地対策を検討	天ヶ瀬ダム・高山ダム・一庫ダム	検討(試験試行含む)	賛成	倉田 亨
						可	米山 俊直
						水位変動の大きいダムの法面裸地の緑化については、土砂崩壊防止はともかく、美観面からは不要と考える。	川上 聡
						(否) 広大無辺なる法面对策、可能なのでしょうか。景観問題でもありますが、仮に緑化を推進しても崩壊した時の影響が大きいと思われます。技術に期待したいと思いますが。	田中 真澄

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						ダム湖岸緑化は景観的には好ましいようだが、コストとの見合いの検討が必要。具体的な緑化植物が記載されていないが、外来種などが利用されているならば論外の技術である。	谷田 一三
						「疑義あり」：一庫ダムのように法面が急傾斜の場合緑化の効果は疑問ではないだろうか？ 一庫ダムは川西市民の水がめであり、これ以上観光人口を増やすことは望ましいことではなく、「観光のための緑化」という考えは疑問に思います。	畚野 剛
						「ダム湖湖面の裸地対策を検討」：検討で可。ある程度予測可能な水位変動と、予測不能ないし困難な水位変動があり、前者はともかく後者については具体的な方法をこれから考える段階であると思われるため、若干のダムにおいて試験的に行うことは望ましいと考える。但し、挙げられている3ダムがそれに相応しいかどうかについては、私には判断根拠がないので、十分に検討されたい。	川那部 浩哉
						湛水による法面の植物の枯死による富栄養化実験を詳細に検討する。	川端 善一郎
(治水-13-1)	治水-14-1	5.3.1	堤防補強	猪名川	検討／試 行・委員会 ／実施	猪名川では昭和35年8月洪水実績降雨1倍による想定被害が描かれている。一方、淀川本川では昭和28年13号台風実績降雨の2倍で計算した想定被害がとりあげてある。その違いは。	池淵 周一
						(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能) 必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
						可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直
						「賛成」ただし「追加事項あり」 破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
						「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
						堤防補強に際しては、以下の部分についても同じであるが、その場書の植物群落の保全などについて、市民団体・住民などの意見を聞き身長に実施することが求められる。また、場合によっては群落の移植などの措置も講じるべきである。	松本 馨
(治水-13-2)	治水-14-2	5.3.1	堤防補強	猪名川	検討／試 行・委員会 ／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能) 必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
						可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直
						追加；園田競馬場・旧川跡に遊水地としての機能をもたせることを検討できないか。	田中 哲夫

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						「賛成」ただし「追加事項あり」破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
						「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-3)	治水-14-3	5.3.1	堤防補強	猪名川	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
						可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直
						「賛成」ただし「追加事項あり」破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
						「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-4)	治水-14-4	5.3.1	堤防補強	猪名川	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
						可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直
						追加;大阪国際空港に遊水地としての機能をもたせることを検討できないか。	田中 哲夫
						「賛成」ただし「追加事項あり」破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-5)	治水-14-5	5.3.1	堤防補強	猪名川	検討／試 行・委員会 ／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
						追加;大阪国際空港に遊水地としての機能をもたせることを検討できないか。	田中 哲夫
						可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直
						「賛成」ただし「追加事項あり」 破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
						「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-6)	治水-14-6	5.3.1	堤防補強	猪名川	検討／試 行・委員会 ／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
						可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直
						追加;猪名川大橋下流部は、河道幅に余裕がない。堤防補強だけでなく、右岸側住宅地の土地買収を同時に検討し河道幅を確保すべきではないか。	田中 哲夫
						「賛成」ただし「追加事項あり」 破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-7)	治水-14-7	5.3.1	堤防補強	猪名川	検討／試 行・委員会 ／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
						追加;猪名川大橋左岸下流部の高水敷の運動公園を掘削し河道断面の確保を同時に検討すべき。	田中 哲夫
						可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直
						「賛成」ただし「追加事項あり」 破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
						「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-8)	治水-14-8	5.3.1	堤防補強	猪名川	検討／試 行・委員会 ／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
						可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直
						追加;浸水被害額が高額であり、堤防補強以外に対策を立てることが難しい。浸水危険地域であることの公報の徹底、避難誘導ソフトの確立による人命損失防止、またこれ以上の資産集中を抑止する法整備が必要だと考える。	田中 哲夫
						「賛成」ただし「追加事項あり」 破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-9)	治水-14-9	5.3.1	堤防補強	猪名川	検討／試 行・委員会 ／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
						可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直
						追加;堤防補強以外に対策を立てることが難しい。浸水危険地域であることの公報の徹底、避難誘導ソフトの確立による人命損失防止、またこれ以上の資産集中を抑止する法整備が必要だと考える。	田中 哲夫
						「賛成」ただし「追加事項あり」破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
						「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-10)	治水-14-10	5.3.1	堤防補強	猪名川	検討／試 行・委員会 ／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
						可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直
						追加;浸水被害額が高額であり、堤防補強以外に対策を立てることが難しい。浸水危険地域であることの公報の徹底、避難誘導ソフトの確立による人命損失防止、またこれ以上の資産集中を抑止する法整備が必要だと考える。同時に破線部分の土地買収を検討し、河道幅を確保する必要がある。	田中 哲夫
						「賛成」ただし「追加事項あり」破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-20)	治水-22	5.3.1	川西池田地区の築堤を実施	猪名川	実施	実施可	倉田 亨
						早急に実施で異論なし。	田中 哲夫
						可 まちづくりを視野に入れて実施。	尾藤 正二郎
						「賛成」速やかに実施されることを期待。なお終了後も堤防強化策が必要であれば、追加策も必要ではなからうか？	畚野 剛
						実施してください。	細川 ゆう子
						可	米山 俊直
(治水-36)	治水-38	5.3.3	津波のソフト対策	淀川、猪名川	実施	可	尾藤 正二郎
						「賛成」	畚野 剛
						可 緊急性あり	米山 俊直
						修正；上記と同じく避難情報発信・誘導體制を避難訓練を実施し、早急に問題点を改善する必要がある。	田中 哲夫
						将来起きる海溝型地震について、津波の大きさと影響範囲の予測とハザードマップの作成が必要である。	谷田 一三
						1. 今後の普及・啓発・推進において河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。	本多 孝
						(詳細が今一つ不明で判断不能)必要性と有効性が不明。	倉田 亨
(利水-3)	利水-3	5.4.	既設水源開発施設の再編と運用の見直し	既設ダム	検討／実施	賛成	倉田 亨
						賛成。日吉ダムの例が示すように、取水状態の的確な把握による効果的な補給は、ダムの利水機能を高めるものであります。	田村 悦一
						可	米山 俊直
						既設ダムの連携による効率的な補給の検討はぜひともやってほしい。	池淵 周一
						「取水実態を精査した効率的な補給を検討」：実施かつ検討で可。但し、直轄のダムだけではなく、地方自治体や企業などの持つすべてのダムについても、同様のことを主体的・主導的・積極的に検討することが、とくに重要である。	川那部 浩哉

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施/検討	意見	委員名
						「問題あり」既設ダム間の連携は検討に値すると思うが、連携構想を工事中または新規ダムまで拡大することは今後流域委員会との間で慎重な協議が必要と理解している。	畚野 剛
(ダム-1)	ダム-1	5.7.1	生息・生育実態を定期的に調査	既設ダム	実施	重要。改訂河川法の目的達成の確認に・・・、大賛成。	倉田 亨
						可	尾藤 正二郎
						可 さらに推進	米山 俊直
						「賛成」調査結果を積極的に公表すべき。	渡辺 賢二
						1)過去10年間の河川水辺の国勢調査(ダム湖)結果の評価がどのような良好なダム管理に反映されたかを一般にわかりやすく公表する努力をする。 2)調査項目、方法の再検討を行う。 3)ダム建設前のデータとの比較を行う必要がある。	川端 善一郎
						一庫ダムで実施している景観の復元調査を実施すべきである。	服部 保
						追加:これまでの調査内容(手法努力量等含む)の再検討(みなおし)を行ったうえで、調査を継続することを明記。	原田 泰志
						「実施可」ただし蓄積された情報の活用法、住民へのデータ、活用事例の公開に留意されたい。	畚野 剛
						1. 住民参加による調査項目の設定の検討と住民参加による調査を検討する。 調査や住民とのコーディネート、調査のまとめと情報発信など河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。	本多 孝
						全項目とはいかないが、何年かに一度は関連する数項目を同時に調査することも必要では。	池淵 周一
						コメント準備中	村上 悟
(ダム-2)	ダム-2	5.7.1	ダム水源地域の活性化に向けた湖面活用や周辺環境整備	既設ダム	検討/実施	可	仁連 孝昭
						可	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						利水目的のダムについては「実施不可」 理由：観光地化は水質の保持と相反する行為として賛成しかねる。	畚野 剛
						下流受益地との交流活動が進むインセンティブが働く施策とは何か。経済的インセンティブも考えては。	池淵 周一
						公園整備等周辺環境整備においても、自然修復「自然が自然をつくる」立場で実施して欲しい。	川端 善一郎
						賛成。ただ、地域の活性化が、自然環境破壊をもたらさないようくれぐれも留意すること、及び、地元自治体や住民との緊密な連携を望みます。	田村 悦一
						「湖面活用」は余り考えるべきでない。問題発生の場合困る。	倉田 亨
						部分的(否)すばらしい自然を壊してダムをつくっているのであり、まるでダムができて素晴らしい自然がある様な記述は美化しすぎています。環境という主軸を考えてもダムは環境破壊の最たるものであることは周知のことです。「広い森林を保全し・・・守っている」は、まさしく森林が流域にどれだけ重要であるかであり、ならば環境、治水、利水の項目になぜ記述できないのか、疑問、不信を抱きます。「湖面活用」は削除、必ず問題が発生します。活性化についても、ダム湖の悪化につながらない事を明記すべき。	田中 真澄
						一庫ダム周辺は生態、景観、文化、歴史上日本一の里山が広がっているが、このような良好な自然環境をPRすべきである。水源地域ビジョンの推進では布目ダムの例が示されているが、一庫ダムの例は示さないのか。	服部 保
(ダム-3)	ダム-3	5.7.1	河川利用者に対する安全を図るためのハード面とソフト面の充実・強化	既設ダム	検討/実施	実施可。	川端 善一郎
						可	仁連 孝昭
						可	尾藤 正二郎
						「実施可」	畚野 剛
						実施で可。	村上 悟
						可	米山 俊直
						晴天にもかかわらず後期放流がなされているので洪水警報が発令されている。このことが理解できるように情報表現を。ライン河沿いにある水位が時計盤になる量水時計もおもしろい。	池淵 周一

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施/検討	意見	委員名
						左程重要と思えない。河川管理当局がデータをキチンと把握を優先願いたい。	倉田 亨
(ダム-4)	ダム-4	5.7.1	ダム付属設備の計画的な補修を実施	既設ダム	実施	当然実施。	池淵 周一
						実施可。	川端 善一郎
						可	仁連 孝昭
						可	尾藤 正二郎
						「実施可」	畚野 剛
						実施で可。	村上 悟
						可	米山 俊直
						詳細不明で判断できず。	倉田 亨
(ダム-5)	ダム-5	5.7.1	流木の有効活用を検討・実施	高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム	検討/実施	実施可。	川端 善一郎
						賛成	倉田 亨
						「検討でなく、早期に確実に実施すべきである」	小林 圭介
						可	尾藤 正二郎
						「賛成」ただし作業により水質を汚染しないよう十分留意していただきたい。	畚野 剛
						可 促進の要あり	米山 俊直

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施/検討	意見	委員名
						流木が下流への危険物となることを考えると、流木かん止もダムの効果か。その処理に関して流木の所有者との費用分担はあるのか。	池淵 周一
						(可) 文言追加。「洪水時の流木の危険を防止するため、上流山林地からの防止策も検討する」	田中 真澄
(追加)	ダム-6-1	5.7.1.(12)	既設ダムの再編・運用変更により治水効果を検討	既設ダム	検討	可	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直
						「異議あり」理由：一方でダムの現状は実力低下という説明があり、その一方本項で「最大限利用」といわれるが、論理的に矛盾していると思う。直感的かもしれないが、このような発想は安直な印象を受けます。	畚野 剛
						既設ダム群間での可能性検討は。名張川における事例ぜひとも検討を。	池淵 周一
						賛成。ただし、この調査検討が、安易にダム新設の理由として利用されないように(例えば、大戸川ダム建設が、日吉ダムの利水機能の振替えを理由のひとつとして提起されているように)。	田村 悦一
						詳細不明で判断できず。	倉田 亨
						一部(否)再編図によると治水容量まで利水容量を100%とした場合、下流で合流する他の一方のダム河川までの河川水位についての策を記述しなければならない。	田中 真澄
						計画中のダムへの有効条件になっていないか疑問である。	渡辺 賢二
(ダム-6)	ダム-6-2	5.7.1	既設ダムの再編・運用変更により治水効果を検討	高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、一庫ダム、日吉ダム	検討	可	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直
						(否) 計画策定時のダム目的から変更されてきた理由と経緯の記述が必要。又、計画変更後の振替計画を実現するために新しいダムをつくる発想は安易であります。琵琶湖流域の渇水時期に大戸川だけに水がある保証の記述が必要。	田中 真澄
						「疑問あり」一庫ダムに関して最近運用変更を行ったばかりであり再検討の余裕はほとんどないのではないか？	畚野 剛

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						名張川・宇陀川合流点と大屋戸橋との間の区間は名張市市街地に接しているが、大変自然(河川)環境・生態系豊かな貴重な場所であるため、治水対策を実施する場合にも充分環境に配慮することが重要である。また、右岸河川敷に遊歩道を設置したいとの地元要望があるが、自然環境保全のために絶対実施すべきではない。竹林は昔の水害防備林で現在もその役割を果たすと考えられ、万一の場合にも地域に壊滅的被害は起こらないと思われるので、当面は要所のみの方策でよい。	川上 聡
						詳細不明で判断できず。	倉田 亨
						計画中のダムへの有効条件になっていないか疑問である。	渡辺 賢二
(ダム-22)	ダム-22	5.7.2	余野川ダム(猪名川総合開発事業)	余野川ダム	調査・検討	可	米山 俊直
						ダム建設は自然環境および地域社会へ及ぼす不可逆的な影響が大きいため建設しないことが至当。	川上 聡
						「異議あり」ダムによらない対策をもっと多項目設定するべき。理由:多田地区浸水被害の軽減と余野川ダムの必要性をリンクする論理は多くの地元住民にとってまったく理解できないだろう。論理構成に無理がないでしょうか? 例1:多田地区自体で取り得る方策もある。現在市街地調整地域として保持されている右岸の竹林・田等を買収または指定して、洪水時水位上昇を軽減する施設を構築することの検討。例2:多田地区堤防を大臣管理区間並みに強化し破堤の危険を軽減する方策の検討。	畚野 剛
						余野川ダムというよりは、狭窄部の問題という気がしますが、余野川ダムも含め、代替案を並列的に検討しようとする姿勢が評価できます。今後、水需要の精査、住民意見の聴取などとあわせ、さらに検討を慎重に行ってください。	細川 ゆう子
						1. ダムについては、住民意見の聴取を社会的合意形成の重要なものと位置づけ、その取り組み回数、方法(円卓会議形式、ワークショップ形式、現地視察形式など)、開催場所など、積極的取り組みについて、整備シートに記載してほしい。 2. 環境影響などについては、住民などにも積極的に情報提供を求め、住民参加の機会を増やすことを検討する。 氾濫源対策については、住民とともに考え、その普及や推進について、協働して進めていけるフォローアップの体制を検討する。また、これらの普及推進、住民参加について河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。	本多 孝
						余野川ダムの代替案検討とあわせ、余野川ダムそのものの治水容量規模とその猪名川下流部の浸水被害軽減効果は、猪名川下流の堤防強化が優先されるが、その時間スパンと浸水被害軽減効果の見積もりは、	池淵 周一
						代替案検討を優先して下さい。	倉田 亨
						今後20～30年の流域再生を見据えたなら、最善、最適な方策として疑問。より十分な調査と検討を願う。また「ダム計画」当初、山を削り、谷を埋める大規模な第三セクターの開発の利水と一体となる事業であり、本「整備計画」に逆行するものである。	塚本 明正

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施/検討	意見	委員名
(ダム-23)	ダム-23	5.7.2	環境等の諸調査	余野川ダム	調査・検討/可		米山 俊直
						委員会の検討期間が長くなっていることは、評価できます。余野川ダムについては、地元の環境の変化が懸念されるので、慎重な検討を望みます。	細川 ゆう子
						1. 動植物・生息・生育の補足環境調査におけるモニタリングなどにおいて、住民参加によってできること、そのほうが効果があるもの、専門家による調査が有効なものなど検討し、住民参加による調査の取り組みを広げる検討をおこなう。 2. 活動拠点・自然環境の価値などは住民参加により検討をおこなう。 3. これらの取り組みに河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。	本多 孝
						自然環境の価値評価法を本格的に調査研究を。貯水池周辺の宅地開発がもたらす流入源についてその抑制対策は。	池淵 周一
						代替案検討を優先して下さい。	倉田 亨
						大阪府の委員会と余野川ダムの委員会とが一体化するべきである。	服部 保
						「ダムを中止した場合の跡地の活用も検討すべき」理由:ダムを作らずに済ませるというのも基本的な選択肢である。	畚野 剛
(ダム-24)	ダム-24	5.7.2	土砂移動の連続性の確保する方策検討	各ダム	検討	重要。直ぐにでも研究・調査を。	倉田 亨
						水質とともに水の「状態(密度・圧力、温度、速度、成分と各分布は一体)」の認識必要。混層流としても。	塚本 明正
						可	仁連 孝昭
						可	尾藤 正二郎
						可	米山 俊直
						検討はしておく。	和田 英太郎
						別紙参照	寺川 庄蔵
						調査検討内容が多く、このスケジュールで影響調査まで含めてできるのか。	池淵 周一

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	実施／検討	意見	委員名
						琵琶湖に供給される土砂量の減少はダムが原因としているが、本来、土砂の供給の多くは河岸段丘の形成にみられるように護岸や河床を侵食することによって確保されていた。しかし、治水のための人工護岸、川幅の拡幅や天井川などの河川形状の変遷によって、護岸や河床からの供給が途絶えたことも土砂量の減少の大きな原因となっている。例えば、これまでに堆積した愛知川ダムの約60万m ³ の土砂を約30km下流の琵琶湖まで敷きつめたら数cmにしかならず、ダムが琵琶湖への土砂の供給を阻害している主たる原因とはいえない。	小林 圭介

流域全体

本資料は地域に限定されず、流域全体に係わると考えられるシートに関するご意見を庶務がまとめたものです。

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施/検討	意見	委員名
(環境-1)	環境-1	5.2	河川環境のモニタリングの実施と評価	共通	実施	賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないか 意見)	倉田 亨
						可	米山 俊直
						評価法の確立が重要となる。	和田 英太郎
						1. 鶴殿の事例に代えて、これまで実施してきた「多自然型川づくり」の場所及び内容を示すこと。 2. 実施場所の実状に合った有効なモニタリング計画が必要なことを明記すること。 3. モニタリングの計画の検討、結果の考察、評価等を行う組織が必要である。	有馬 忠雄
						河川環境のモニタリングに、これまでのいわゆるシンクタンク依存型から、住民段階をも視野にいれて方向に展開しつつあるのはおおいに評価できる点である。今後はふたつの方向への展開を期待したい。ひとつは、住民段階などに、委託調査など、実質的に予算措置の可能な関係をつくれることである。もう一点は、[河川環境]はともすれば、生物生息環境に限定されがちだが、河川の水量(水かさ)など、構造的な場面と、五感で把握する水質調査、あるいは川の環境文化などのモニタリングも住民活動団体が得意とする分野であり、モニタリングの項目の拡大を期待したい。	嘉田 由紀子
						「河川環境のモニタリングの実施と評価」[全水系]:実施で可。但し「多自然型川づくり」については、「提言」においてそれからの脱却と新しい方法を提案していることに鑑み、ここに書かれている評価はもっと厳しいものでなければならない。また、「鶴殿ヨシ原 切り下げ試験地モニタリング」だけでなく、今後行うイメージ図でも良いから、さらに広域的・全面的な例をも挙げるべきだ。そうでないと、「この程度のものでお茶を濁すつもり」と誤解されるおそれがある。	川那部 浩哉
						2000年の新環境基本計画にもとづく戦略的環境アセスメントの実施を行って欲しい。評価次第では事業の中止もありうる。調査は専門家、住民、住民団体と協力して行う。	川端 善一郎
						モニタリングの計画段階での打合せ、検討会などの充実 モニタリング実施のコンサルタントへの指導。現状では十分なモニタリングができていない。	紀平 肇
						システムとしては記載してあるが、具体的に誰が、どこで、どのようにしてデータを収集、解析し、評価するかがないので、河川管理者が内部に担当係りでも作るのか明確でない。	宗宮 功
						追加:河川整備の遂行の意思決定により有益なためにモニタリング事業全体を再編成する(あるいはそのようなモニタリングを追加する)。	原田 泰志
						条件付可。モニタリング計画の検討段階で、学識経験者や地域の特性に詳しい人物を交えて科学的かつ地域特性に応じた計画づくりを行うことが条件。また、実施にあたって、調査能力が十分にある住民団体に対しては、既存の業者と並ぶ業務の委託先とすることを求める。	村上 悟
(環境-34)	環境-38	5.2.4	琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(案)の検討	-	検討/準備会	賛成	倉田 亨
						可	米山 俊直

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						検討 実施 琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)に住民、NPO・NGO(住民団体)を構成メンバーに入れる。 (理由)水質は日々悪化しており、ただちにそうした協議会を立ち上げるべきである。また、メンバーには意見をもち現場を良く知る住民とNPO・NGOを参加させるべきである。	寺川 庄蔵
						これまでの水質管理目標が、BODやCODあるいはアンモニア性窒素など、水中の物質中心であったものを、[人の五官][飲み水][生き物の豊かさ]という3点から評価しようという方向は大変重要である。人びとは、PPMで水質を評価しているわけではなく、あくまでも五感や、子どもの遊び場、など[かかわり指標]ともいべき判断基準をもっている。また多くの人が最も関心をもっているのは、[蛇口の水は飲めるか]という[安全性]や[安心・信頼]に対する指標である。そのようなことから、このような水質協議会はおおいに期待したいが、名称をもう少し親しみやすいものに工夫したい。たとえば[水質管理協議会]というよりは、[水に親しむ社会づくりの会]などが提案できる。また平常時から、モニタリングに、子どもや地域住民などにかかわってもらい、そのコーディネーターとして河川レンジャーが活躍できるような社会的制度を考えてほしい。	嘉田 由紀子
						琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の参加メンバーとして「住民活動に詳しい有識者」が掲げられているが、これには環境保全に関わる市民団体、地域(住民)組織など(3名程度)と河川レンジャー(仮称)が加わるべきである。(学識者を除く他のメンバーは行政ばかりで行政の比重が大きすぎる。)	川上 聡
						「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の検討」:検討で可。 A「琵琶湖・淀川流域環境保全協議会(仮称)の検討」:前項にも記載されているように、環境の時代にあっては、多様性をもった生態系の機能を十全に使うことが重要である。そのためには、水質管理のみではなく、環境保全のための協議会を作ることを計画すべきであり、その検討が望まれる。あるいは、水質管理協議会を変更して、生態系機能増大にも役立つものとするとも考えられる。	川那部 浩哉
						1. 新協議会には、住民部会を設置しその代表が全体協議会に参加するようにし、住民部会は幅広い住民多数と学識経験を持つアドバイザーで構成し、住民にできるアクションプログラムを作るだけでなく、作成後は、その住民部会が、アクションプログラム推進・普及の中心をにない作成後の取り組みも検討する。 2. 河川レンジャーがこのアクションプログラム普及・推進で果たせる役割があるか検討する。(環境教育などで)	本多 孝
						水質に加えて、底質監視も加えるべきである。新協議会は面源負荷抑制などについて住民に広報し、学べる場を提供する。	山本 範子
						水質基準の体系化が必要。	和田 英太郎
						この協議会は常設の事務機関を有すべきである。でなければ緊急対策など出来ない。流域の汚濁負荷削減がこの期間の仕事とされているが、関連法規が担当部署や部局で異なることから、従来の寄り合い機関であっては、実効性に乏しい。負荷のアロケーションが実効的にできる期間であることが期待される。	宗宮 功
(環境-59)	環境-63	5.2.8	生物に配慮した護岸工法の採用	事例河川	実施	可	米山 俊直
						「疑義あり」:現在の「多自然型工法」は見せかけに過ぎない面もあり、「実施を急がずに」より自然に近い工法の研究・施行が望ましい。	畚野 剛

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						施工機械の性能、効果等情報公開と社会的合意を得る努力が必要。これまで、とかく独善的に工事が進められてきた。	有馬 忠雄
						「生物に配慮した護岸方法の採用」:ナカセコカワニナを対象とするこの整備については、実施で可。但し、1～2ページと3～4ページとの説明には大きい落差があり、また「全川的に実施」とあるのはどちらの意味であるか、理解不能である。1～2ページに書かれている内容は極めて重要であるから、その検討を進めることが必要不可欠である。	川那部 浩哉
						工法について、優良事例を蒐集し、検討することが先決ではないか。	倉田 亨
(環境-60)	環境-64	5.2.8	植物の結実時期を考慮した施行	事例河川	実施	(可)	田中 真澄
						「賛成」 今後事例を積み上げてゆくよう努力されることを期待。	畚野 剛
						可です。在来種を保全するための事例が挙がっているが、特定の外来種を抑える考え方もあると思うので、さらに検討してください。	細川 ゆう子
						可	米山 俊直
						「植物の結実時期を考慮した施行」:木津川におけるオニユリ群生地を対象とするこの整備については、実施で可。但し前項同様に、書き方には問題がある。	川那部 浩哉
						施工時期だけでなく、留意事項などのマニュアルを試作して検討することをすすめる。	倉田 亨
(環境-61)	環境-65	5.2.8	現況の植生を考慮した必要最小限の工事用道路の設置	事例河川	実施	(可)	田中 真澄
						「賛成」 今後事例を積み上げてゆくよう努力されることを期待。	畚野 剛
						可	米山 俊直
						先づマニュアルを作成してテストの上で最良策を編み出して欲しい。	倉田 亨
(環境-62)	環境-66	5.2.8	工事中濁水の生物水域への流入防止	事例河川	実施	「工事中濁水の生物水域への流入防止」:実施で可。これはまさに「全川的に実施」が適当である。	川那部 浩哉
						(可)	田中 真澄
						「賛成」 十分な配慮を希望。	畚野 剛
						可	米山 俊直
						先づマニュアルを作成して諸意見を確かめて取り組むべきではないか。	倉田 亨
						実効性の確保をどうするのか記載すべきである。つまり、現場でこの工法が採用されていても、琵琶湖の湖辺域や河川下流部のいたるところの工事において濁水の大小の規模の拡散が認められる。	小林 圭介
(治水-1)	治水-1	5.3.1	水害に強い地域づくり協議会(仮称)	淀川流域	調査 / 検討	大賛成	倉田 亨
						可 やって見なければ何事も始まらない。	尾藤 正二郎

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						提言の主旨に沿った取り組みとして評価できると思います。	細川 ゆう子
						「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」:検討可。但し、流域は一環したものであり、上流部などについても氾濫が起らないことはあり得ないから、そこでも同様に近畿地方整備局において、主体的・主導的・積極的に協議会を作り上げなければならない。このようなものが「整備計画に係る具体的な整備内容シート」に抜けているのは、全く不自然である。なお、致命的な災害を避けることは十分進めても、洪水・浸水を皆無にすることは不可能であることに鑑み、浸水やその時の防備の状態自体を受け継いで、したたかに対応する手段をむしろ講じることが、とくに重要である。	川那部 浩哉
						全国的にみても高齢化した水防団員の減少が問題であり、維持管理を含めた災害時における動員定員の確保、補充要員の確保のためにも河川レンジャー、各地の新しい流域センターを通して、若い層への働きかけ。例えば、スポーツグループ、青年団、婦人部、高校、大学、地域への働きかけが必要。十三での淀川水フォーラム的な存在にして平常の人の接触が必要である。	小竹 武
						1. 自分で守る部会は、住民参加を主体に住民への普及啓発も含めたアクションプログラムも検討し、この部会は検討する部会だけでなく検討後は、その推進・普及を主体的におこなう活動団体に発展していくことも展望し、後のフォローアップ体制も検討する。このことにより、常に住民が災害についての危機意識を持てるようにしていく。 2. 今後の普及・推進において河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。	本多 孝
						1. 自治体等では人がどんどん入れ替わる。こういった点を考慮して、「協議会」うまく機能させるにはどうしたら良いか 2. 住民には必要に応じて情報提供するとあるが、必要な時とはどういう時か 治水-1～治水-4において、水俣の土砂災害の反省はないか...行政の警報・避難勧告がない状態で、消防団員が自主的に行動し多数の住民の命を救ったが、本人は被災したという事実をどう受け止めているか。	榎屋 正
						条件付可。「治水」だけを目的とした巨大な協議会ゆえに利水との連携や環境分野の軽視が懸念される。(1)まちづくりや川づくりに関わる住民団体の参加を積極的に求め、その意見を尊重すること (2)利水、環境の協議会との情報交換を積極的に行い、必要に応じて合同の協議会を設置すること (3)流域委員会に逐次報告をすること (4)既存の委員会(淡海の川づくり委員会等)との連携の検討が条件。	村上 悟
						住民を加えるだけでなく、住民の意識啓発、ふだんの効果的な情報発信についての専門家が必要。	山本 範子
						可 協議会設置を急ぎ、広報宣伝(PR)を重視すること。	米山 俊直
(治水-2)	治水-2	5.3.1	自分で守る(情報伝達、避難体制整備)	淀川流域	調査 / 検討	賛成	倉田 亨
						可 都市計画部局等の参加の試みは重要である。	尾藤 正二郎
						提言の主旨に沿った取り組みとして評価できると思います。治水において、まず個人の自覚を促した点、重要と考えます。	細川 ゆう子
						可 流域全体への広報・宣伝が不可欠である。	米山 俊直

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						光ファイバー網をつかった堤防診断技術の開発はできないか。	池淵 周一
						「日頃から備える」:検討で可。とくに、「浸水想定区域からの住宅移転」をも含め、「市街化抑制」が謳われていることは高く評価できる。従来、後追いに終始していたのを改め、土地利用自体を河川の側から調整することについて、いっそう主体的・主導的・積極的に進めることが、とくに重要である。	川那部 浩哉
						全国的にみても高齢化した水防団員の減少が問題であり、維持管理を含めた災害時における動員定員の確保、補充要員の確保のためにも河川レンジャー、各地の新しい流域センターを通して、若い層への働きかけ。例えば、スポーツグループ、青年団、婦人部、高校、大学、地域への働きかけが必要。十三での淀川水フォーラム的な存在にして平常の人の接触が必要である。	小竹 武
						「賛成」ただし自治体のハザードマップ作成のために必要なよりきめ細かい情報の提供が必要。たとえば予想される破堤・越水ポイント、その地点からの堤内地への浸水速度まで入ったハザードマップが必要ではないでしょうか？	畚野 剛
						1. 今後の普及・啓発・推進において河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。	本多 孝
						1. 自分で守るとするのは住民一人一人に意識を持たせることと思うが、具体的な方策はなにか。 2. 住民に関する記述が少ないと思うがどうか。 治水-1～治水-4において、水俣の土砂災害の反省はないか...行政の警報・避難勧告がない状態で、消防団員が自主的に行動し多数の住民の命を救ったが、本人は被災したという事実をどう受け止めているか。	榎屋 正
						4/12地域でも少数の人しか知りません。皆がいざというときに手をかせるよう、情報提供を積極的に行なってほしい。防災備蓄庫に地域住民への説明板設置など。	山本 範子
(治水-3)	治水-3	5.3.1	みんなで守る(水防活動、河川管理施設の運用)	淀川水系	検討・調査 / 実施	賛成	倉田 亨
						可 連動する防災効果の意識を共有する。	尾藤 正二郎
						提言の主旨に沿った取り組みとして評価できると思います。	細川 ゆう子
						可 猪名川の"総合治水特定河川指定"をモデルにして、全流域に及ぼす。	米山 俊直
						都市型水害シミュレーションモデルの開発が必須か。	池淵 周一
						「洪水時の対応」:実施かつ検討で可。なお、緊急事態において、行政の判断・警告・命令などを住民が受け入れるためには、日頃からの信頼等が重要であることに鑑み、住民と行政との関係を現状とは格別に進めるための手段を、模索的なものを含めて探索することが、とくに重要である。	川那部 浩哉

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						<p>全国的にみても高齢化した水防団員の減少が問題であり、維持管理を含めた災害時における動員定員の確保、補充要員の確保のためにも河川レンジャー、各地の新しい流域センターを通して、若い層への働きかけ。例えば、スポーツグループ、青年団、婦人部、高校、大学、地域への働きかけが必要。十三での淀川水フォーラム的な存在にして平常の人の接触が必要である。</p> <p>各地域での対応能力に差がある。時代的变化について行けるとも思えない。平素からの意識を含めた準備、訓練、官民一体の連携が必要である。</p> <p>同時広範囲の場合、道路、鉄道が止まった場合。送電が止まる場合の人的要員の動員力には問題があり、交代要員、非常物資の集積、配布、他地区からの動員、応援は困難である。場所と人員の配置に配慮が必要である。</p> <p>医療関係でも、過去の歴史に教訓がある。学校施設の避難所としての場所の確保。教育をつづけるための各教室への開放が問題であり、学校施設の利用範囲を制限し、公的だけでなく民間の施設利用、許可を得ておく等平素からのハザードマップの作成が必要である。</p> <p>災害に備えて、衛生管理、消毒、防疫、病院のレントゲン装置、手術室等の浸水に配慮した設置場所の高さ、非常電源のための自家発電の燃料タンクの備蓄量を知っておく等の必要がある。</p> <p>例) 十三市民病院が阪神大震災の際に、病院が無傷なのに3日間動けなかったのは、人災と交通事情が関連したことである。台風、高潮、地震、水害、それぞれのライフライン、電気、瓦斯、水道の復旧の違いを地域別に知っておく必要と、平素の訓練が必要である。</p>	小竹 武
						「実施可」ただし内水被害の防止には排水ポンプだけに頼ることなく、公私のいろいろな貯留施設の建設・維持の担保などに努力することに留意されたい。	畚野 剛
						1. 今後の普及・啓発・推進において河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。	本多 孝
						<p>1. 住民へ水防警報は知らせないのか</p> <p>2. 住民には、どういう風に情報提供するのか。伝える内容は住む場所と時間の推移によって変わってくると思うがどう考えているのか</p> <p>治水-1～治水-4において、水俣の土砂災害の反省はないか...行政の警報・避難勧告がない状態で、消防団員が自主的に行動し多数の住民の命を救ったが、本人は被災したという事実をどう受け止めているか。</p>	栴屋 正
(治水-4)	治水-4	5.3.1	地域で守る(街づくり、地域整備)	淀川水系	調査 / 検討	大賛成	倉田 亨
						可 「総合治水」をやる、ということを徹底する。	尾藤 正二郎
						「賛成」実現化されるよう努力されることを期待。	畚野 剛
						提言の主旨に沿った取り組みとして評価できると思います。	細川 ゆう子
						可 猪名川の”総合治水特定河川指定”をモデルにして、全流域に及ぼす。	米山 俊直

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						あらかじめ至近に洪水避難ビルを指定しておき、非難場所に指定 猪名川は総合治水特定河川に指定されているが、さらに都市型水害特定河川にして関連自治体の規制強化の権限付与を。	池淵 周一
						「流域で水を貯める」：検討で可。猪名川について先ず進めることに異存はないが、他の河川地域についても、必要に応じて積極的に検討することが、とくに重要である。	川那部 浩哉
						全国的にみても高齢化した水防団員の減少が問題であり、維持管理を含めた災害時における動員定員の確保、補充要員の確保のためにも河川レンジャー、各地の新しい流域センターを通して、若い層への働きかけ。例えば、スポーツグループ、青年団、婦人部、高校、大学、地域への働きかけが必要。十三での淀川水フォーラム的な存在にして平常の人の接触が必要である。 各地域での対応能力に差がある。時代的变化について行けるとも思えない。平素からの意識を含めた準備、訓練、官民一体の連携が必要である。 同時広範囲の場合、道路、鉄道が止まった場合。送電が止まる場合の人的要員の動員力には問題があり、交代要員、非常物資の集積、配布、他地区からの動員、応援は困難である。場所と人員の配置に配慮が必要である。 医療関係でも、過去の歴史に教訓がある。学校施設の避難所としての場所の確保。教育をつづけるための各教室への開放が問題であり、学校施設の利用範囲を制限し、公的だけでなく民間の施設利用、許可を得ておく等平素からのハザードマップの作成が必要である。 災害に備えて、衛生管理、消毒、防疫、病院のレントゲン装置、手術室等の浸水に配慮した設置場所の高さ、非常電源のための自家発電の燃料タンクの備蓄量を知っておく等の必要がある。 例) 十三市民病院が阪神大震災の際に、病院が無傷なのに3日間動けなかったのは、人災と交通事情が関連したことである。台風、高潮、地震、水害、それぞれのライフライン、電気、瓦斯、水道の復旧の違いを地域別に知っておく必要と、平素の訓練が必要である。	小竹 武
						1. 今後の普及・啓発・推進において河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。	本多 孝
						治水-1～治水-4において、水保の土砂災害の反省はないが...行政の警報・避難勧告がない状態で、消防団員が自主的に行動し多数の住民の命を救ったが、本人は被災したという事実をどう受け止めているか。	榎屋 正
						2/8 3/8など情報を広く理解されるよう、協議会等早急に考えていただきたい。土地利用の規制・誘導が望まれます。検討支援に賛成します。	山本 範子
(治水-9)	治水-9	5.3.1	堤防補強	淀川	検討 / 試行・委員会 / 実施	可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
						可 技術的に最新の工法を効率的に用いること。	米山 俊直
						具体的な現地に則した堤防強化策がいつごろ確定するのか。この優先施策の定まるスパンの長短が事業実施や代替案比較に関係してくる。	池淵 周一
						堤防補強に際して設置される法尻排水溝(U字溝)には、一定区間(10～20m)おきに落下生物が這い登れるようスロープ付きの材料を使用して横断方向の生物移動を保障すべきである。	川上 聡

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						補強の方法・コストの検討がなされて順次に実施を考えるしかない。(事業詳細不明は判断不能)	倉田 亨
						堤防補強を行うとともに、現在の堤防の構造や安全面での問題点を調査し、公表する必要がある。	谷田 一三
						堤防補強については、要望があります。地元では、2キロ弱の区間を、土道で保存するように、要望を続けています。うわさは口コミで広がり、ウォーキングをする人が日に数百人こられます。早朝からバスに乗って歩きに来る人もいます。「川風に吹かれながら景色を楽しみながら歩けるのがいい。」と歩いている方は言います。一方で、車が通らず、信号がないのが便利なので、通勤通学のために自転車に乗る人もいて、そういう利用の人は、舗装を望む声もあります。また、堤防間近に住む人の中には、「土ぼこりがするので、舗装してほしい。」と考えている人もいます。犬の散歩に来る人も多いため、フンを持ち帰らない人が多いのが、問題になっています。保育園の先生は、斜面で「子ども達が花をつんだり、野草をつんだりするのに、フンが多くて困る。」と嘆いています。堤防には、地域によって、さまざまな利用が求められています。私は、堤防の上ぐらい、歩くために使ってもいいのではないかと考えています。高齢化が進むこれからを考えれば、高齢者が車に怯えず歩けるのは、公園が堤防しかなくなってしまいます。少し道幅が取れると、舗装して車を通してしまふのは、やめてほしいです。また、桜堤に限らず、地域の住民の自主判断で、治水上影響のない程度に低木や、多年草を植えることができれば、ずいぶん堤防の環境や景観を変えられるのと思います。たとえば、萩のように、古代から日本人に親しまれてきた植物、昆虫の食草になったり、キイチゴのように、実をつける植物です。それらを道から少し入ったところに植えれば、犬がフンをしに入るのを防ぎ、斜面の野草をフン害から守れます。また、土ぼこりも軽減できます。このような夢は、それぞれ地元の方が持っているでしょう。堤防は、洪水から地域を守る大切な施設であることはもちろんですが、住民にとっては、毎日暮らす生活の一部なのです。また猪名川の場合はたいした問題にはならないでしょうが、堤防の斜面に希少種が存在する場合もあるでしょう。緩傾斜化は進めてほしいですが、覆土は、環境破壊につながる場合があることを考慮してください。治水上、危険を増大させない限り、地域の希望に配慮した、多様な堤防作りを希望します。	細川 ゆう子
						「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
						全体の概要説明が必要	和田 英太郎
(治水-35)	治水-37	5.3.3	河川管理施設の耐震点検	淀川水系	検討	賛成	倉田 亨
						可	尾藤 正二郎
						可 緊急性あり	米山 俊直

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						修正; 予想される地震の発生確率から考えて、平成18年度まで検討というスケジュールで良いのか? 15年度に耐震点検を実施し補強策を検討, 16年度から即実施というスケジュールの変更は不可能なのかどうか検討していただきたい。	田中 哲夫
(利水-1)	利水-1	5.4.	利水者の水需要の精査確認	-	水需要の精査確認 / 水需要の精査確認 (水利権審査)	賛成	倉田 亨
						賛成。水需要の抑制は今後の河川整備計画の大きな要素となりますが、その前提として利水者の水需要についての精査が不可欠です。	田村 悦一
						可	仁連 孝昭
						OK	水山 高久
						可 重要	米山 俊直
						「利水者の水需要の精査確認」: 実施で可。但し、利水者のいう水需要が過大であった過去の実績に鑑み、利水者の出す数字を確認するために、近畿地方整備局として独自に調査を行う必要があり、そのための検討を進めること、また、比較的短期間ならば水不足や渇水が起るのはむしろ当然として許容できるかたちの需要量を考えること、などがとくに重要である。	川那部 浩哉
						水需要の精査確認 (水利権審査)、水需要の精査確認 (計画中ダムの利水容量) 両者の精査確認の内容の違いは (2/4の基本的視点にてらして)	池淵 周一
						利水者の水需要を精査確認した資料が出ないことには、全体についての正しい判断ができない。早急な精査確認の提示を。	寺川 庄蔵
						コメント: それぞれの利水者がどのような条件が満たされれば需要量を削減するか(できるか)、等、水需要管理にむけて必要な情報を十分に得るような精査確認を行うべき。現在の記述ではそのような意図がよみとれない。	原田 泰志
						「審査時期の変更」: 大口の水道用水については水利権更新時期を前倒しにして、水利権審査を行えないか? 理由: ダム建設の可否の判断のために大きな影響を及ぼす要素であり、まず大枠を把握することが不可避と考えます。	畚野 剛
						水需要の精査の方法は、ずいぶん具体化しましたが、節水の努力についても審査しないと、水使用量が妥当かどうかを吟味するだけでは、効果が薄いのではないでしょう。	細川 ゆう子
(利水-2)	利水-2	5.4.	水利権の見直しと用途間転用	-	用途間転用の調整 / 農業用水の慣行水利権の許可水利化について	賛成	倉田 亨

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						可 重要	米山 俊直
						「異議あり」一庫ダムに依存している川西市にダム稼働以前から居住しているが、すくなくとも個人利用という範疇では、若干の節水で「取水制限」に対応出来ており、「全量補給が出来ないこと＝渇水＝実力評価の基準」というのは悲観的判断に偏っているのではなかろうか？	畚野 剛
						「水利権の見直しと用途間転用」：実施で可。但し、「余っている」ものを転用するということとどまらず、既存の水利権がどこまで削れるかを目標にして検討・実施を進めることが、とくに重要である。	川那部 浩哉
						農業用水の精査については、用水路の維持管理の負担を軽減することもあわせて対策すれば、地域の共有財産としていくことをメリットと受け取ってもらいやすいのではないのでしょうか。決して権利を奪うものではないことを理解してもらえよう、信頼関係を築く努力が必要だと思います。	細川 ゆう子
						各利水者の安全度にアンバランスとは、農業用水の水利権見直しにあって地域の水環境に関する要望に配慮とは、用途間転用は以下の3つの工水だけか。農政との連携・強調からさらに協議の段階に踏み込むべきでは、20～30%程度の実力低下の意味するものは、工水から上水への転用が琵琶湖水位操作に与える影響はないか。	池淵 周一
(利水-4)	利水-4	5.4.	渇水対策会議の改正を調整	-	渇水会議定例化 / 水利用を考える場 / 連携	水需要管理協議会を設置することは参加メンバー、協議事項とあわせ評価したい。調整が必要と思われるが新しい協議会への移行を進められたい。協議会においては利水関連の情報が一元管理されていることが望まれる。	池淵 周一
						賛成	倉田 亨
						賛成。＜理由＞現実的で実現可能な方策の代表的なもののひとつ	塚本 明正
						「賛成」きめ細かい対応と速やかな情報公開に期待。	畚野 剛
						渇水時の調整に、投資額に見合った配分をするというのは、やめてほしい。とても危険な考え方だと思います。個人的には、水資源開発をするより、節水対策をした方が、経済性は高いと思いますが。	細川 ゆう子
						可	米山 俊直
						渇水対策会議は統合的に水需要を管理する組織として「淀川水系水需要管理協議会」とし、その参加メンバーとして「有識者」が掲げられているが、これには市民団体、地域(住民)組織など(3名程度)が加わるべきである。(学識者、有識者を除く他のメンバーは行政ばかりで行政の比重が大きすぎる。)	川上 聡
						「渇水対策会議の改正を調整」：実施かつ検討で可。 C「日頃から節水し、渇水に備える」：洪水に日頃から備えることと同様に、利水についても「日頃から節水し、渇水に備える」ための検討を行うことが重要である。上記のような、「対策会議の」改正程度では、物事はあまり進まないと考える。	川那部 浩哉
						現状の課題の記述で「一方、近年の少雨化傾向・・・また、琵琶湖においても平成5年以降の10年間で、	寺川 庄蔵

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						1. 住民部会を設け、住民参加を主体に住民への普及啓発も含めたアクションプログラムも検討し、この部会は検討する部会だけでなく検討後は、その推進・普及を主体的におこなう活動団体に発展していくことも展望し、後のフォローアップ体制も検討する。このことにより、常に住民が節水についての危機意識を持てるようにしていくとともに水を大切に、節水するライフスタイルに転換していく活動をおこなう。 2. 今後の普及・推進において河川レンジャーのかかわりや連携ができることはあるか、検討。	本多 孝
(利用-6)	利用-6	5.5.2	河川保全利用委員会 (仮称)	全河川(直轄管理区間)	調整	賛成	倉田 亨
						可 促進の要あり	米山 俊直
						単独での実施は不可。この原案では行政による河川管理の強化となる。平行して、利用者同士でのルールづくりを進めるための会の実施あるいはサポートが条件。さもなくば利用者間の軋轢を助長する一方である。	村上 悟
						構成メンバーに住民代表(直接的な利用者、又は関係者でない住民を入れなければ設置の意味がない。設置の必要なし。	渡辺 賢二
						全河川、直轄以外の所、源流も含めた各府県の認識を共通化した制度にする。 河川レンジャーの業務とする、地区住民も協力する、環境省的考えも入れた特別、自然保護区の法令で対応する。 府と市町村との意見の相違にも調整が必要である。	小竹 武
						a この委員会は、河川の保全の見地から、河川の利用のありかたを論議するものであるところから、名称は「河川保全委員会」が適切ではないかと考えます。 b 委員会の構成は、学識者と沿川自治体であり、地域住民の参画方法としては「委員会で見意を取り集める」とされています。関係住民が「利用者ないし利用者団体」となることを避けるためかとも思われますが、具体的な利用者や関係者ではない「公益の担い手」としての沿川住民が委員会の構成員としてその座を占めることも必要ではないかと思えます。「公益の担い手」としての沿川自治体よりも、当該河川の利用保全についてより密着した意見を述べる事ができるからです。 異議あり。 1. 本来、この委員会は、河川保全の見地から、利用の適正化をはかるためのものであるから、名称は「河川保全委員会」が適切である。 2. 委員会の構成は、学識経験者や沿川自治体のみでなく、流域住民代表(利用者や直接の利害関係者ではなく)も加えたほうがよい。	田村 悦一
						河川名:全河川(直轄管理区間)に「直轄外淀川水系準用河川」を追加する	塚本 明正
						猪名川のような高水敷利用の進んだ河川においては、占用施設の新設、更新の基準を他の河川よりきびしくすべきである。	服部 保
						意見: 猪名川についての現状は適正な利用の限界を超えているのではないか。利用抑制の目標値の設定を「追加」していただきたい。	畚野 剛
						高水敷利用について、現状を踏まえて、公正な判断の場が必要だということに、賛成します。ただこの組織の権限などについては、わからない部分があります。グラウンドなどを、堤内地に戻すためには、かわりの場所の確保が必要ですが、そういう問題の調整にも、踏み込める組織なのでしょうか。また、グラウンド使用者の中には、環境教育にも一定の取り組みをされている団体もあれば、子どもから使用料を取って収入を得ている団体もあると聞きます。使用の実態を正確かつ公正に調査し、判断基準とすることも必要と思われる。	細川 ゆう子

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						1. 住民対話集会の役割を位置づけてください。 2. 将来グラウンドなどの利用を縮小するに当たって、環境教育や川を元に戻すことの意味を現場のフィールドワークから理解していただけるような取り組みに河川レンジャーが果たせる役割があるか、連携できることがあるか検討する。	本多 孝
						1. 地域毎の河川保全利用委員会の委員構成を示して欲しい 2. 地域毎の占用施設の内訳 3. 住民から意見を聴きととしており、また、委員会で示す意見聴取方法によつては、内容が決まれば示して欲しい 4. 今後の審議のスケジュール	榎屋 正
						占用権の一定期間ごとの見直しを提言に沿った排他的独占的利用の制限に向けて行っていくことが重要。積極的に促進すべき河川の利用を援ける。(施設づくり、利用をたすけるヒントの広報、人づくり...) 利用希望の利害調整だけでなく、目ざしている河川環境についての理解を深めあう場としてほしい 河川保全利用委員会(仮称)	山本 範子
						代替地が必要。	和田 英太郎
(利用-7)	利用-7	5.5.2	違法行為の対策	淀川水系各河川	実施	賛成	倉田 亨
						可	米山 俊直
						全河川、直轄以外の所、源流も含めた各府県の認識を共通化した制度にする。 河川レンジャーの業務とする、地区住民も協力する、環境省的考えも入れた特別、自然保護区の法令で対応する。府と市町村との意見の相違にも調整が必要である。	小竹 武
						「検討でなく、早期に確実に実施すべきである」 なお、琵琶湖の湖岸や砂浜の不法占拠や不法利用、湖岸と道路の間に建設された住宅は、本来、誰もが琵琶湖で魚を採ったり、水泳や水遊びをしたり、ふるさとの風景を眺めたりできる権利を奪ってしまっていることになり、また琵琶湖を私物化していることでもある。この琵琶湖の湖辺の適正利用や違法行為の是正も早期に実施すべきである。	小林 圭介
						1. 違法行為の実態、内容と場所など 2. 是正スケジュールが決まれば示して欲しい	榎屋 正
						2/4是正の優先順位について、長らく説得に応じないなど既成事実化されている違法行為についてさらに放置することになりかねないので、文言を改める。例：常態化・常習化している違法行為については今後厳しく是正してゆく。	山本 範子
(利用-8)	利用-8	5.5.2	ホームレス対策	淀川水系各河川	関係機関協議 / 対策を推進	可 促進の要あり	米山 俊直
						全河川、直轄以外の所、源流も含めた各府県の認識を共通化した制度にする。 河川レンジャーの業務とする、地区住民も協力する、環境省的考えも入れた特別、自然保護区の法令で対応する。府と市町村との意見の相違にも調整が必要である。	小竹 武

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						1. 「地方自治体と一体となって」と記されているが各地方自治体との連携の内容 2. 「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」では、国は財政上他必要な措置を講ずるとあるがその内容 3. 淀川水系584人の各自治体毎の人数 4. 平成15年度中に策定予定の「実施計画」の内容	榎屋 正
						ホームレスも堤外に住むのは危険であることを広報すべきです。高水敷などが安全であるという認識を変えていかないといけない。	山本 範子
(利用-9)	利用-9	5.5.2	迷惑行為の対策	淀川水系各河川	実施	賛成	倉田 亨
						賛成。計画の適切な早期実施を望みます。	田村 悦一
						可	米山 俊直
						全河川、直轄以外の所、源流も含めた各府県の認識を共通化した制度にする。 河川レンジャーの業務とする、地区住民も協力する、環境省的考えも入れた特別、自然保護区の法令で対応する。府と市町村との意見の相違にも調整が必要である。	小竹 武
						実効性の確保をどうするのか記載すべきである。	小林 圭介
						1. 住民への啓発、看板・印刷物内容の作成、出前講座など、河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。	本多 孝
						1. 迷惑行為の内容・内訳等データがあれば示して欲しい。 2. 「日常的な啓発」「計画的な啓発」について、内容・実施計画・実施結果 3. 自治体・住民との連携の具体的な内容	榎屋 正
(利用-14)	利用-15	5.5.4	漁業	淀川水系各河川		重要、賛成	倉田 亨
						可 スケジュールをつくること	米山 俊直
						河川環境を保全、再生の各施策を検討し、すみやかに実施に移すべし。	渡辺 賢二
						A「琵琶湖における漁業の振興」：漁業者は、伝統的知恵に準拠しながら琵琶湖の湖内の状況を日常的にモニタリングしている存在であることに鑑み、また、適切な漁業そのものは琵琶湖生態系の保全に寄与するものであるから、その振興対策を広く検討することが、とくに重要である。但し、いわゆる「栽培漁業」など従来行われていた施策の中には、緊急的には必要悪として認められるものの、長期的には逆の効果をもたらしていた実績に鑑み、既成事実にとられることなく行うことが不可欠である。 B「琵琶湖における水面利用の規制」：かけがえのない古代湖であり、かつ極めて多くの人間がさまざまな利用する琵琶湖においては、限られた水面利用だけが許されるべきである。そのために近畿地方整備局は、主体的・主導的・積極的にそれを広く検討することが重要である。	川那部 浩哉

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						全河川、直轄以外の所、源流も含めた各府県の認識を共通化した制度にする。 河川レンジャーの業務とする、地区住民も協力する、環境省的考えも入れた特別、自然保護区の法令で対応する。府と市町村との意見の相違にも調整が必要である。	小竹 武
						修正；漁業を持続的に存続させる為の水産資源の確保・河川環境の再生は、沿岸漁業再生の為の藻場・干潟の再生と同様、日本人の生存基盤の確保であるという認識に立って欲しい。河川敷の公園利用・水上スポーツという趣味の問題ではない。農業利水権に相当する重要度を持っている生存権の確保と捉えるべきである。河川環境再生のために行うべき施策は膨大かつ総合的なものであるが、河川利用の最初の項目に格上げしておく事項と考える。1960年代を目標とするので、保護ではなく再生を強く押し出すべき。	田中 哲夫
						1. 河川環境の改善が漁業にどれだけ役に立っているかの評価のあり方を検討する必要がある	栴屋 正
						追加：河川環境の保全に反した漁業利用の規制の可能性（関係機関へのはたらきかけを含む）を明記するべきではないか。	原田 泰志
						表現の一部に「異議あり」：「…結果として、水産資源の保護につなげる。」は今までの考え方のように受け止められます。水産資源に限定されるのでなく、「水系の生態系の多様性を保全・回復して行く」ことが目標であるべきと考えます。作業部会で議論のうえ「改訂」していただきたい。	畚野 剛
(維持-1)	維持-1	5.6	堤防・護岸等の修繕・空洞化対策	淀川水系	調査 / 実施	実施可	倉田 亨
						可	米山 俊直
						人工構築材を用いた人工護岸は人工構築材の短い年数しか保障されないのに対して、河畔林のような生きた構築材の自然護岸は一層強固なものであり、樹木の寿命である100年単位の保障が約束される。そのほか、河畔林は水質浄化機能、水道水源や湧水の水涵養機能、ふるさとの景観の醸成機能、生態回廊、優れたビオトープなど多様な機能を包含している。河畔林による堤防、護岸等の保全、修復、創出の整備方針を考えてこそ、100年先、200年先を見越した新たな河川整備である。	小林 圭介
						「賛成」留意事項：多自然型護岸について、種の多様性を保持できるようさらに改善につとめること。	畚野 剛
(維持-2)	維持-2	5.6	堤防等の除草	淀川水系	実施	「賛成」留意事項：貴重種の生息地についての情報を収集し保全策を講じること。	畚野 剛
						可	米山 俊直
						流域センターの管理のもとに、淀川レンジャーを中心に、NPO、地域住民に対応してもらおう。（災害時には、中・高・大学等の学校単位の協力も必要）	小竹 武
						「草の成長度合に応じて、…」を草の成長度合、草の種類に応じて梅雨期や台風期の前の適期を選んで除草する（点検・巡視のためだけでなく、稀少種、花粉症対策として）。望ましい堤防植生あるいは堤防植生診断基準等が必要と考えられる。	服部 保

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						堤防の除草は、必要でなくなるのが望ましい。私の地元の現状では、わずか一二月で外来種の雑草が人の背より高くなってしまいますので、最低3回できれば4回の除草が必要です。しかも苦情を言う人がいるので、数年前から野焼きをせず、刈った草を持ち帰っています。植えたい植物を植えるかわりに除草や管理を住民がある程度引き受けたり、野焼きのルールをきめたり。地域住民と連携すれば、経費を抑え、環境をよくすることが可能です。住民が堤防を行き来することが増えれば、不法投棄やホームレスの監視にもなります。	細川 ゆう子
						現地焼却されている刈草について、なるべく早期に移動式焼却車に変更あるいは堆肥に利用していただきたい。焼却については現在早朝行っておられますが、せめて前日に広報車を出されるか立て札されるかは、	山本 範子
						堤防のみでなく河川の中の除草も考えてゆく。	和田 英太郎
						除草の手順・方法の検討や分担・チェックの機能を誰に持たせるか不明。	倉田 亨
(維持-4)	維持-4	5.6	河川管理施設の老朽化対策の実施	淀川水系直轄河川	実施	可 設備の更新にあたって新技术をフルに採用すべし	米山 俊直
						重要だろうが責任の所在不明、判断不能。	倉田 亨
						河川管理施設にダムが入らないのはなぜ？堤防・護岸以外の河川管理施設として河川管理施設にダムを入れる。または、独立した管理施設と位置づけるべきである。ダムも老朽化するものである。 老朽化対策の実施 「…設備更新を実施する。また、不要となった施設および不適正な施設は撤去する。」	寺川 庄蔵
(維持-6)	維持-6	5.6	水文観測所の適正な維持管理	淀川水系直轄河川	実施継続	「賛成」	畚野 剛
						可	米山 俊直
						深山レーダ観測システムの記述があってもいいのでは。その更進、維持管理は。	池淵 周一
						具体的手法等詳細不明、判断不能。	倉田 亨
(維持-9)	維持-9	5.6	河川管理施設の操作・確実性の向上	淀川水系直轄河川	検討 / 実施	可	米山 俊直
						遠隔操作などのIT技術を利用した河川管理施設の管理の高度化とそれを実行あるものにするための技術開発をぜひとも検討されたい。	池淵 周一
						「賛成」 留意事項：災害時においても安定した機能を保証するため、信頼性のテストを定期的実施するよう努めること。	畚野 剛
						集中管理とともに機械のみを信用しない。つねに人手による二段構えで対策をたてていただきたい。	山本 範子
						望ましいこと乍ら、コストが多すぎないか。再検討を。	倉田 亨
(維持-10)	維持-10	5.6	利用されていない施設の撤去	淀川水系直轄河川	実施	賛成	倉田 亨
						「検討でなく、早期に確実に実施すべきである」	小林 圭介

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施/検討	意見	委員名
						賛成。河川管理上、早急に実施すべきものと思います。	田村 悦一
						可	米山 俊直
(維持-11)	維持-11	5.6	改善が必要な施設の指導	淀川水系直轄河川	実施	賛成	倉田 亨
						賛成。河川管理上、早急に実施すべきものと思います。	田村 悦一
						可	米山 俊直
(維持-12)	維持-12	5.6	樹木の伐採と管理	淀川水系	実施	賛成	倉田 亨
						賛成。ただ、環境面での十分な配慮を望みます。	田村 悦一
						可	米山 俊直
						極めて重要。小河川も考えてゆく。	和田 英太郎
						河道内の樹林は、水辺林・造林・高水敷林などに分けて考えねばならない。それらの分布状況を予め調査しておく必要がある。	有馬 忠雄
						河畔林と河道内の樹木を区別して考えるべきである。特に、滋賀県の河畔林は自然堤防の構築材として人工構造物より優れた多様な機能を果たしており、安易に伐採したり、ゲートボール場やグラウンド等に利用することは堤防を脆弱にしてしまう。なお、流木による橋脚部分の閉塞や堤防や護岸の損傷等を記載しているが、滋賀県の河川の場合、流木が山地部の急傾斜地の林分や河道内の立木から供給されることはあっても、河畔林の樹木ではない。	小林 圭介
						河道内樹木については、樹種によって対応が異なる。外来種や本来は河道内に見られない樹種は、排除が必要かもしれない。	谷田 一三
						外来樹木(ニセアカシア、トウネズミモチ、シンジュなど)の伐採は至急行うのが望ましい。樹木の伐採時期は冬季が望ましい。	服部 保
						「実施可」:ただし河川敷を利用することで種を維持しなければならない動物の生息情報がある場合、実地調査と専門家や保護団体の意見を聴取して出来るだけ適切に対応する配慮がのぞましい。	畚野 剛
						河川管理者は、十分配慮して実施してくれると思いますが、自治体などに委託している場合方針が徹底できるのか疑問です。また、時が経過して、担当が替わっていく場合も同様の心配があります。単に数を降らすのではなく、樹種や野鳥などの生息状況に配慮することを今後も徹底してください。	細川 ゆう子
						1. 住民意見の聴取や環境への影響などのモニタリングなど河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。	本多 孝
						直轄区間以外の区間(自治体管理区間)においてもこの部分の同様の主旨を徹底させる。	松本 馨
						ドイツなどでは樹木の繁った中洲も下草は刈られ、散歩ができる林のように付近住民によって手が入っているところが多いです。流下能力について心配されるところで伐採が環境上難しいところは下草をはらう、下草は刈る、なども効果的だと思います。3/4メンテナンス・フリーをめざしてほしい。	山本 範子

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施/検討	意見	委員名
(維持-13)	維持-13	5.6	河道内堆積土砂等の管理	淀川	実施	賛成	倉田 亨
						「検討でなく、早期に確実に実施すべきである」	小林 圭介
						「実施可」 ただし隣接部(横断方向)との連続性確保に留意されたい。	畚野 剛
						可	米山 俊直
						小河川も考えに入れる。	和田 英太郎
(維持-14)	維持-14	5.6	安全利用のための対応	淀川水系直轄河川	実施	賛成	倉田 亨
						ぜひ促進してください。	山本 範子
						可	米山 俊直
						流域センターの管理のもとに、淀川レンジャーを中心に、NPO、地域住民に対応してもらおう。(災害時には、中・高・大学等の学校単位の協力も必要) 一級河川敷の年間を通しての次世代の子供達のための理想的都市河川公園を目標として、公衆便所、各関連省庁の了解のもとにスポーツ施設を含めた多目的利用を一定の制限のもとに互いに理解し、護りあって利用出来るように、ここでも流域センター(救護施設)、河川レンジャー(としての人間関係)が必要となる。	小竹 武
						「実施可」 ただし公園などで、見かけだけはもっとうまいが、障害を持つ方が実際利用される場合役に立たない頓珍漢な施設がつくられる例がある。そのようなことが起きないように十分留意検討の必要があります。	畚野 剛
						バリアフリーは、望まれることだし、地元では、真っ先に堤防に手すりをつけてもらっています。ただ、そういう発想は、公園的利用の延長にある気がして、堤防の緩傾斜化などより簡単に進められる通路の整備が優先されることを危惧します。また、車椅子は入れて、バイクを締め出すということは可能なのでしょうか。	細川 ゆう子
						1. 身障者団体などの意見を聞いて、意見を反映させる。 その際に河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。	本多 孝
(維持-17)	維持-17	5.6	安全利用のための対応	淀川水系直轄河川		賛成	倉田 亨
						ぜひ促進してください。	山本 範子
						可	米山 俊直
						河川レンジャー(仮称)による啓発・指導などを実施。水難事故防止協議会(仮称)には河川レンジャーが参加する。	川上 聡
						流域センターの管理のもとに、淀川レンジャーを中心に、NPO、地域住民に対応してもらおう。(災害時には、中・高・大学等の学校単位の協力も必要) 一級河川敷の年間を通しての次世代の子供達のための理想的都市河川公園を目標として、公衆便所、各関連省庁の了解のもとにスポーツ施設を含めた多目的利用を一定の制限のもとに互いに理解し、護りあって利用出来るように、ここでも流域センター(救護施設)、河川レンジャー(としての人間関係)が必要となる。	小竹 武

旧シート	現シート	章項目	事業名	河川名	実施 / 検討	意見	委員名
						「安全利用のための教育を継続実施」は、大切なことなので、是非進めてください。現状の、チラシを配布したり、先生から注意されたりだけでは、効果は薄いです。川との上手な付き合い方を総合的に指導していく必要があります。	細川 ゆう子
						1. 水難事故防止の取り組みの中で河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。パンフレットの作成・普及、出前講座。安全教育をした上での川遊びの指導。	本多 孝
(維持-18)	維持-18	5.6	河道内ゴミの処理及び不法投棄の防止対策	淀川水系直轄河川		賛成	倉田 亨
						流域センターの管理のもとに、淀川レンジャーを中心に、NPO、地域住民に対応してもらおう。(災害時には、中・高・大学等の学校単位の協力も必要)	小竹 武
						「検討でなく、早期に確実に実施すべきである」	小林 圭介
						「賛成」	畚野 剛
						可 強化する必要あり	米山 俊直
						重要。予算をつけるべき。	和田 英太郎
						空間監視用カメラによる監視は夜間も実施可能か。	池淵 周一
(追加)	維持-19	5.6	河川環境の保全のための指導	淀川水系		「実施可」	畚野 剛
						1. 河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。	本多 孝
						可	米山 俊直
						流域センターの管理のもとに、淀川レンジャーを中心に、NPO、地域住民に対応してもらおう。(災害時には、中・高・大学等の学校単位の協力も必要)	小竹 武
						詳細不明で判断できず。「指導」の権限が問題。	倉田 亨
(追加)	維持-20	5.6	テロに対する危機管理の対策	淀川水系直轄河川		可	米山 俊直
						流域センターの管理のもとに、淀川レンジャーを中心に、NPO、地域住民に対応してもらおう。(災害時には、中・高・大学等の学校単位の協力も必要)	小竹 武
						詳細不明で判断できず。	倉田 亨

別 紙

※1 コメント(各委員コメントのうち、長文のコメントは該当欄に「別紙参照」としてあります)

川那部委員	<p>「横断方向の河川形状の修復の(?)検討(家棟川地区 内湖・湿地帯)」「琵琶湖」:検討で可。家棟川河口域の事業は、残念ながら「ビオトープ整備事業」としては成立しない。その問題点のいくつかについては、すでに2000年11月に各方面の十数人の意見をまとめ、手紙のかたちで報告済みなので、ここには繰り返さない。それ以後モニタリングが行われているとあるので、問題点はいつそう明らかになっていると思われる。従って、内湖・湿地帯再生事業を今後進めるための何らかの重要な資料を得ることにはなるであろう。</p> <p>A「横断方向の河川形状の修復を検討(琵琶湖東北地区 内湖復元)」「琵琶湖」:旧早崎内湖干拓地の一部については、滋賀県が減反政策の一環として導水を行っている。家棟川よりもむしろこの方が、内湖・湿地帯の再生事業の一つのパイロットになる可能性がある。従って、少なくとも検討の対象に入れなければならない。</p> <p>B「横断方向の河川形状の修復を検討(琵琶湖東地区 内湖復元)」「琵琶湖」:旧津田内湖干拓地の一部については、近江八幡市が中心になって、滋賀県立大学などが調査をしている。従って、少なくとも検討の対象に入れなければならない。</p> <p>C「横断方向の河川形状の修復を検討(琵琶湖西北地区 水田との関連)」「琵琶湖」:滋賀県(と農林水産省)は現在湖西地区北部において、水田と琵琶湖との連続性確保・再生を模索する事業を開始する機運にある。従って、少なくとも検討の対象に入れなければならない。</p> <p>D「横断方向の河川形状の修復を検討(琵琶湖東南地区 内水路付近)」「琵琶湖」:滋賀県と水資源公団は少なくともある時期、湖岸堤の内側に存在する堤水路などを中心にして、草津川から家棟川までの地域を選んで、沿岸事業を計画していたことがある。従って、現在もその方向が模索されているならば、少なくとも検討の対象に入れなければならない。</p> <p>E「横断方向の河川形状の修復を検討(琵琶湖沿岸各地)」「琵琶湖」:水資源公団は、小規模ながら葉山川河口部において、湖岸の状況を変えて放置する実験を行っている。琵琶湖の各地でこのような小実験を検討し実施することは、意味があると考えられる。従って、少なくとも検討の対象に入れなければならない。</p> <p>F「横断方向の河川形状の修復を検討(琵琶湖沿岸各地)」「琵琶湖」:滋賀県は、いくつかのところで沿岸の「修復」を行っている。国土交通省はこれと主導的に協議し、この内容を具体的に検討し、優れたものについてはそれを推し進める必要がある。従って、少なくとも検討の対象に入れなければならない。</p> <p>G「横断方向の河川形状の修復を検討(琵琶湖沿岸各地)」「琵琶湖」:上記のような、具体的な問題を含め、琵琶湖と陸域との間の移行帯の全面的な保全・復元に向けて、国土交通省が主導的に各省庁・滋賀県等を含めて行うべきである。従って、少なくともその検討・実施を「整備計画の具体的内容シート」においても明示しなければならない。</p>
--------------	---

小竹委員

各地域、自治体としての要所に存在させる流域センターに所属させ、河川に対応する仕事をってもらう人々の名称にする。守備範囲も広く、やりがいのある仕事と言える。

目標:しばらくの間は救急隊、消防隊の仕事の延長とも言える内容もあり、鉄道警察隊的な監視取締の部分、災害救助、突発事故では一般住民・NPOとの協同作業を必要とする。地方自治体との情報交換の場(教育委員会、学校、病院、医療関係の会

A)失業対策を通しての専門技術者、健康老人等、人員確保

B)現役としての警察、消防隊からの転職

C)学校教育を通じての若年層の育成

D)災害防衛隊の実習、演習場面では自衛隊学校、警察学校、消防学校、陸海空(沿岸警備隊)等の既存施設の一定期間(単位修得のため)利用も考えておく必要がある。

おわりに、国立公園、森林、山岳、河川の保護、監視、維持管理と災害防止、自然保護と救助、未来の宇宙、地球的立場から見た日本国土がどうするべきか。そのモデルとして、一級河川淀川流域を対象として対策をたてる。大きい目標を持った河川レンジャーであってほしい。汽水域も試行的に実施すべきである。

○京都地区のモデルが設定され、委員も決めて進められる様である

○下流域の高潮・津波の関係する汽水域を目標にした面からの同時進行のモデルが必要と考えます

○そのためには行政の枠を超えなければならない

[淀川流域センター、河川レンジャーに関して]

第4回住民参加部会(H.15.4.18)資料3-2補足の部分で、6頁~7~8~9頁に渡って参考意見を述べた。今回は9月26日の釧路沖地震(M 8.1)の惨状を目の当たりにして、また、阪神大震災の体験からも、震災、倒壊、火災、断層の地割れ、津波の被害には目に余るものがある。淀川下流部の汽水域の住民としては迅速に対応せねばならないし、何が起こるか分からないだけに、汽水域にも早期の河川レンジャー、流域センターのモデルケースの実行が必要である。H.15.9.16の河川整備計画基礎原案を見ても、今少し関連する、他行政、地域住民、社会を巻き込んだ外側からの具体的な意見、行動対策の強化が必要であり、急がねばなら

一方、9月26日の滋賀県漁業組合との対話集会に出席、9月23日の淀川区の淀川水フォーラム実行委員会が開催した安土・近江八幡地域の住民の皆さんとの対話からも、我が国の環境・自然破壊、河川・山林・湖・漁業・農業のさんさんたる現状をしらされた。このことから、これ以上の日本国土の荒廃を防がねばならないし、自然災害(地震、台風、火災)に対応をするためにも、流域センター、河川レンジャーの役割に加えて、国土の「山河、森林、水田、湖」を守り、育て、維持する国土守備隊として支え働く若い集団の組織力の追加が必要であると提案する。教育の現場とどのようにつながるかである。

寺川委員**1. 丹生ダムを中心とするダム計画に対する整備計画全般について**

- ・ 整備計画案(第2稿 = 以下、計画案)におけるダム計画は、全体として河川法の改正の趣旨と、それに基づく淀川水系流域委員会(以下、委員会)の提言が反映されたものとはいえない内容である。
- ・ すなわち、「河川環境の整備と保全」と「住民意見の反映」という方針が、これからの川づくりの新たな理念として加えられたが、計画案では、従前の手法で立案されたといわざるを得ない表記が多く、それに環境と住民参加が付け足された感がある。
- ・ ダム計画は、計画・工事中を含めて「原則として建設しない」が提言である。したがって、丹生ダムも建設しない方向で見直すべきであり、目的変更してまでダムが有効であるというのは提言に反するものである。
- ・ 琵琶湖総合開発特別措置法と改正河川法の関係が不明確である。25年に及んだ琵琶湖総合開発の大事業がどのような結果をもたらし、新河川法はその教訓を生かしたはずであるが具体化においてなお不十分である。
- ・ ダム計画は当該地域の連綿と続いてきた歴史の破壊でもある。生活を維持するための仕組みづくりにとりかからねばならない。
- ・ ダム計画が実施されるにしても中止されるにしても、当該地域社会が今後継続して生活していくための「地域自立支援法」(仮称)あるいは「地域振興支援法」などにより、社会的、財政的支援措置が必要である。
- ・ 自然、社会、文化的条件を背景として、治水、利水、環境からなる3つの条件をいかに満たしながら、流域を含めた諸河川をどのように整備し、どのように管理するのか、もっと強い姿勢を前面に出すべきである。
- ・ 他の所管するダム(地方自治体・企業等)についても、整備計画として意見を出すべきである。
- ・ 理念転換を求めた提言の趣旨を踏まえ、計画案を根本的に見直した整備計画案を立てること。

2. 検討・判断のプロセスについて

- ・ 代替案のプロセスが簡単すぎて十分検討されたとはいえない。にもかかわらず、ダム建設が有効との結論を出している。
- ・ 計画案では、十分な科学的検討が行われたかどうか疑問であり、流域全体に関する視点が希薄である。
- ・ 「住民の同意が得られない」としているが、今の段階で言い切れないはずである。時間がかかっても、住民意見を聴いてから結論をだすべきである。
- ・ 費用対効果分析は、ダムの寿命による償却、環境に与える悪い面などが示されていない。公平で客観的な判断ができるような説明が必要である。
- ・ 費用便益分析も必要。
- ・ 治水技術と水需要(地元の利水分、下流利水精査後の水需要量)、さらに環境・利用、住民参加について、テーマ別部会の結論がまだ出ていないが、計画案は、その結論を踏まえつくらなければならない。

3. 丹生ダムの目的・必要性について

- ・ 最も重要なダム計画の目的・必要性を簡単に変えるべきでない。
- ・ ダム計画の目的が、ころころ変わると住民は不信感を抱く。新しい理念に基づいて、水の再利用など水を大切に使う水政策、水哲学で社会の信頼を得なければならぬ。
- ・ 利水が主たる目的であった。その利水の精査確認がまだの段階での目的変更は理解できない。
- ・ 新たな目的は、未調査・未解明で、検討するとしても時間が必要である。
- ・ 「環境・生態系」を保全目的に含める。
- ・ 新目的が、将来改めて復活しないように記載すべきである。
- ・ 近年の実力評価により水道水の供給力に余裕がないとしているが、ここにこそ精査確認する意義がある。また、近年の実力評価についても精査しなければならない。

4. 琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響と丹生ダムの有効性について

- ・水位低下と漁獲量の減少の因果関係と、ダムによる改善は実態に即したのか。
- ・ダムによる水補給で琵琶湖の水位低下を抑制し、環境改善に役立てるという建設理由は根拠が薄弱である。
- ・水位変動はきわめて人為的であり、解決はそれを元に戻せばよく、ダムに頼るのはおかしい。ダム建設以前に、人為的操作の見直しが必要である。
- ・水位低下の抑制方策が、丹生ダムと大戸川ダムだけで達成できるとは信じられない。

5. 姉川・高時川の河川環境の保全・再生と丹生ダムの有効性について

- ・瀬切れは自然の振幅の中であり、掘削や引提の促進で瀬切れは解決できる。
- ・ダムを計画する場合は、環境(計画)アセスメントを行う。
- ・流砂の連続性が明らかでない。
- ・ダムをつくらない場合、ダムに対応した代替案を社会的な状況を踏まえ出す必要がある。
- ・地域社会に根ざした活動を行う「河川レンジャー」の役割が重要となる。

6. 姉川・高時川の治水に対する丹生ダムの有効性について

- ・洪水ポテンシャルは本当に大きいのか。
- ・破堤を回避し、洪水を許容する治水計画の策定が必要。
- ・破堤の危険箇所も示さず、堤防強化策が検討されていない。

7. 今後、調査・検討しなければならない事項について

- ・琵琶湖の水位低下抑制のための丹生ダムからの補給による効果と、その自然環境に及ぼす影響について、さらに詳細な調査検討が必要。
- ・貯水池規模の見直し、ならびに貯水池運用の変更に伴う環境等の諸調査。
- ・土砂移動の連続性を確保する方策の検討。
- ・地質は、堆砂しやすい地域とも言われている。耐用年数に問題はないか。
- ・近くに活断層があり危険ではないか。

A. 環境への影響について

- ・ダム建設によるマイナス影響の評価を。
- ・ダムの環境負荷をどのように評価するか。
- ・ダム上流の自然環境保全と流入河川の水質対策を講じる。
- ・丹生ダムの水質予測と、河川と琵琶湖に与える影響は十分検討されたものか。
- ・雪解け水が、深水層に潜り込む現象がわかっている。ダムで流入しなくなる可能性があるが未解明。
- ・姉川の融雪出水と溶存酸素変化について、追加調査とデータの蓄積が必要。

B. 軽減策について

- ・ 自然環境への影響・改善策が十分示されているとはいえない。
- ・ イヌワシ、クマタカの生息圏。
- ・ 選択取水の構造と実効性は期待できるか。
- ・ 土砂を通貨させた場合のダム下流への影響について合わせて検討する。
- ・ 魚類遡上・流下・繁殖に欠かせぬ流水量と、土砂移動(流砂)の連続性を確保するための方策を、山地流域から沿岸海域(湖域)に至るまで総合的に検討する。

8. 利水について、早急な水需要の精査確認

- ・ 渇水に対する安全度とは。
- ・ ダム群の再編成という意味と可能性は。
- ・ 農業用水の水需要の実態把握。
- ・ 水需要の精査・確認
- ・ 利水規模をそのまま検討の前提にするのは無理がある。

9. 社会的な影響

- ・ ダム水源地域の活性化は、文化・社会・経済的側面を調整し実施する。
- ・ 住民意見の反映不十分。

- 尾藤委員
- ①「提言」ではダムに関し、計画・工事中のものについて「原則として建設しない」とし、代替案の検討のもとダム以外に実行可能で有効な方法がなく、住民の社会的合意が得られた場合にかぎり建設するものとする、とある。
 - ②ところが、このシートによると、川上ダムは代替案の項目と同じように、対象の家屋移転、地権者、事業費、計画年数(これまでを含む)などが示されておらず、ダム以外に実行可能な方法がないという比較がしにくい。
 - ③ダムは建設自体以外にも地元振興策・環境整備などさまざまな費用が必要で、代替案との比較はむずかしいが、全体として川上ダムの有効性は、「すでに計画され補償がおおむね解決している」から、ということが、大きな根拠とされているように読める。
 - ④さらに「提言」では、建設するのに住民の社会的合意をあげているが、この点についての言及がない。補償がおおむね解決していることで社会的合意を得ている、という判断なら、代替案との比較ではその経過説明も必要ではないか。
 - ⑤一方、ダム-2の「ダム水源地の活性化に向けた湖面活用や周辺環境整備」では、水没者の移転、代替地や雇用の確保など生活再建に関わる不安や、下流受益地に対する強い不公平感、さらに水質保全、砂防・治山など流域保全を一面的におわされる不満感、その一方で下流受益地では水源地への無関心、理解の不十分さ、などが指摘されている。
 - ⑥これを川上ダム建設で考えるなら、完成してからの話としないで、建設するときから、その上下流の住民理解に向けて「水問題の共有」という今までになかった理念や方法を模索すべきで、今回の「提言」はそのチャンスではないのか。
 - ⑦シートの代替案が上野地域住民に示されたらどんな反応が起きるか。ダムによる水没地の住民のことも理解が始まるかもしれない。青山町関係者は今なお、ダム建設の納得できる説明は受けていないといっているそうだ(新聞報道)。これまでと異なったダム建設をめぐる方向性を見つけたい。

本多委員

河川レンジャーについては試行されようとしていますが、まず下記の点について課題整理と整備が必要と思われます。

1. 河川レンジャーについては、実施前に検討しておくべき事柄と実践しながら模索・検討していくことがある。その中で、実施前に検討しておくべき課題については、河川ごとの特性や人脈など違いがあることから、すべての河川で河川レンジャーのあり方について早急に検討を開始するとともに他の河川での検討内容を交流しながら行い、早期の河川レンジャー活動を展開できるように特定の地域での試行ではなく全地域で検討を開始し、活動拠点についても平衡して検討をおこなってください。

2. 検討に当たっては、宇治川周辺河川レンジャー検討懇話会の取り組みのように各河川でも検討会を設け、公募委員制度の導入、検討会公開、傍聴発言(流域委員会を参考にして)の可能な開かれた検討を進める。また、検討会間の情報交流に努めてください。

3. 河川整備計画におけるどの部分を担う役割か?。基礎原案では、行政と住民との間に介在してコーディネートする、環境教育、文化活動、保護活動の役割、不法投棄監視や河川利用者への安全指導と河川管理行為への支援となっている。さらに治水における自分で守る、皆で守る、地域で守る観点からの住民への普及・啓発・学習や住民参加の活動、水質管理における住民のかかわりなどを普及・啓発・学習する活動と住民参加を促進する活動、湧水におけるライフスタイルの転換・節水意識の普及・啓発・学習、住民参加を促進する活動、河川整備への住民の関心を普及・啓発・学習する活動とともに、住民参加の促進する活動、住民意見をレンジャー活動の中からも聴取・反映できる活動に追加する必要があるのではないだろうか。

4. 河川レンジャーの目的の明確化してください。河川整備計画における位置づけを明確にしてください。レンジャーは、普及・啓発・学習促進とともに住民参加の促進にも寄与することを中心に、河川整備計画の環境・治水・利水の全般にわたっての活動が期待されます。新しい整備計画の大切な役割を担います。

5. 3. での役割をおこなうことが河川レンジャーの目的であるとする河川整備計画においては、その実行の中のひとつの役割を遂行することになる。連携をとりながら進められるように河川レンジャーと河川管理者の計画遂行のためのシステムを考えてください。河川レンジャーの組織化(緩やかな連絡協議会など)、定期的な交流・情報交換、協働の取り組み、支援のあり方、拠点の提供などを。

6. その中で河川レンジャーの活動は何か?。具体的活動については、試行しながらの検討を進めてください。河川での自然観察・環境教育、出前講座、ワークショップの開催、イベントの開催など。

7. 河川レンジャーと河川管理者との関係は何か?。任命、登録、委託、委嘱、採用・・・何か。ボランティアか、雇用関係か。河川整備計画シートからの抽出、検討をおこなう。(後に各河川整備シートの中で河川レンジャーのかかわりがあればよいと考えられるものについては、その整備シートのところで論じる。)

8. 河川レンジャー像は何か?。河川レンジャーは、この河川整備計画の枠組みの中の活動であることを理解しているのか。河川整備計画による位置づけなど、願う人には、事前に枠組みの理解などの研修・教育が必要ではないか。教育・研修・フォローアップ制度・システムの確立。任命するものはこの研修教育を終了していることが前提。また、どんな能力を持った人が必要か。教育・研修プログラムの作成。最低河川整備計画の枠組みと河川レンジャーの役割を理解していただく研修修了生を任命する。能力や知識、経験があれば誰でもなれるものではなく少なくともこれらの河川整備計画を理解できる教育・研修受講の義務付けを検討する。人材発掘をする際に心がけてください。

9. 発掘するだけでなく、新しい人材を養成する際に、河川レンジャーの目的や河川整備計画の理解とともにレンジャーとして身に付けておくべき・企画力、解説力、コーディネーター力、リーダーとしての能力など、人材育成のカリキュラム・プログラムの作成を、人材育成のプロなども交えて検討してください。また、人材育成のシステムも必要であり、ブラッシュアップやフォローアップして、育てていく、6.3.3制の学校制度のような系統的・継続的システムがなければ人は簡単に育つものではありません。

10. 活動の仕組みは?。活動の範囲、地域、内容は何か。レンジャー個人のプライベートな活動と河川レンジャーとしての正式な活動の区別は?。たとえば猪名川の河川レンジャーは、淀川で活動できるのか。個人の活動、河川レンジャーとしての活動の線引きしてください。何か事故が起こったときに責任の所存を明確にするためにも必要なことです。

11. 河川レンジャーと河川管理者のパートナーシップのあり方は?。河川整備計画の中での河川レンジャーの役割と責務、河川管理者の河川レンジャーへの支援や協働のあり方。物資的、金銭的、理論・知識的、運営的、活動の場の提供…の検討。

12. 活動の評価の仕組みを検討してください。

13. 活動継続、任命制度??の任期、継続、罷免、責任、公私の区別…などの規約・規程の作成が必要と思われます。これらは、事前に用意し、お願い・任命する際に提示するものである。河川レンジャーなどが集まって組織され、自らが考えなければならないことと、はじめから管理者側が提示し、施行責任のある側から説明すべきためにまとめておくことが必要である。

計画シートに追加が必要ではないかと思われるもの
住民対話集会をおこなうことが、整備計画基礎原案に書かれている。そして、現実に住民対話集会が、開かれつつある。しかし、その取り組み方について整備シートにない。

提言の趣旨に沿って、整備シートを作りたい。

開き方について、

1. さまざまな地域で開催する。

2. ひとつの地域についても複数実施する。

3. 重要と思われるテーマで行い、複数のテーマを持つ。たとえばダム、河川敷利用。

4. ひとつのテーマについても複数回実施する。

5. 議論だけでなく、現場での河川整備についての河川管理者の考え方、必要性・有効性などについての見学、体験、分かち合いなども取り組み、さらには意見対立する住民間のコミュニケーションの円滑化を図るための住民交流なども検討する。住民参加の提言の趣旨を実行していく基本的な現時点での取り組み方策をシートにまとめ提示す。

6. 取り組みについては、初めてのことであり、1回1回の取り組みを評価し、次回の改善をおこなうことも明記する。

7. 情報提供の方法、取り組みの宣伝・普及、ファシリテーターの継続的確保の取り組み方などをシートに1稿として発展する可能性を示唆した上で、現時点の考えをまとめる。

8. 河川レンジャー像は何か?。河川レンジャーは、この河川整備計画の枠組みの中の活動であることを理解しているのか。河川整備計画による位置づけなど、お願いする人には、事前に枠組みの理解などの研修・教育が必要ではないか。教育・研修・フォローアップ制度・システムの確立。任命するものはこの研修教育を終了していることが前提。また、どんな能力を持った人が必要か。教育・研修プログラムの作成。最低河川整備計画の枠組みと河川レンジャーの役割を理解していただく研修修了生を任命する。能力や知識、経験があれば誰でもなれるものではなく少なくともこれらの河川整備計画を理解できる教育・研修受講の義務付けを検討する。人材発掘をする際に心がけてください。

9. 発掘するだけでなく、新しい人材を養成する際に、河川レンジャーの目的や河川整備計画の理解とともにレンジャーとして身に付けておくべき・企画力、解説力、コーディネータ力、リーダーとしての能力など、人材育成のカリキュラム・プログラムの作成を、人材育成のプロなども交えて検討してください。また、人材育成のシステムも必要であり、ブラッシュアップやフォローアップして、育てていく、6. 3. 3制の学校制度のような系統的・継続的システムがなければ人は簡単に育つものではありません。

10. 活動の仕組みは？。活動の範囲、地域、内容は何か。レンジャー個人のプライベートな活動と河川レンジャーとしての正式な活動の区別は？。たとえば猪名川の河川レンジャーは、淀川で活動できるのか。個人の活動、河川レンジャーとしての活動の線引きしてください。何か事故が起こったときに責任の所存を明確にするためにも必要なことです。

11. 河川レンジャーと河川管理者のパートナーシップのあり方は？。河川整備計画の中での河川レンジャーの役割と責務、河川管理者の河川レンジャーへの支援や協働のあり方。物資的、金銭的、理論・知識的、運営的、活動の場の提供・・・の検討。

12. 活動の評価の仕組みを検討してください。

13. 活動継続、任命制度??の任期、継続、罷免、責任、公私の区別・・・などの規約・規程の作成が必要と思われます。これらは、事前に用意し、お願い・任命する際に提示するものである。河川レンジャーなどが集まって組織され、自らが考えなければならないことと、はじめから管理者側が提示し、施行責任のある側から説明すべきためにまとめておくことが必要である。